



プラスチックを取り巻く国内外の状況

平成30年12月
環境省 環境再生・資源循環局
リサイクル推進室 金子浩明

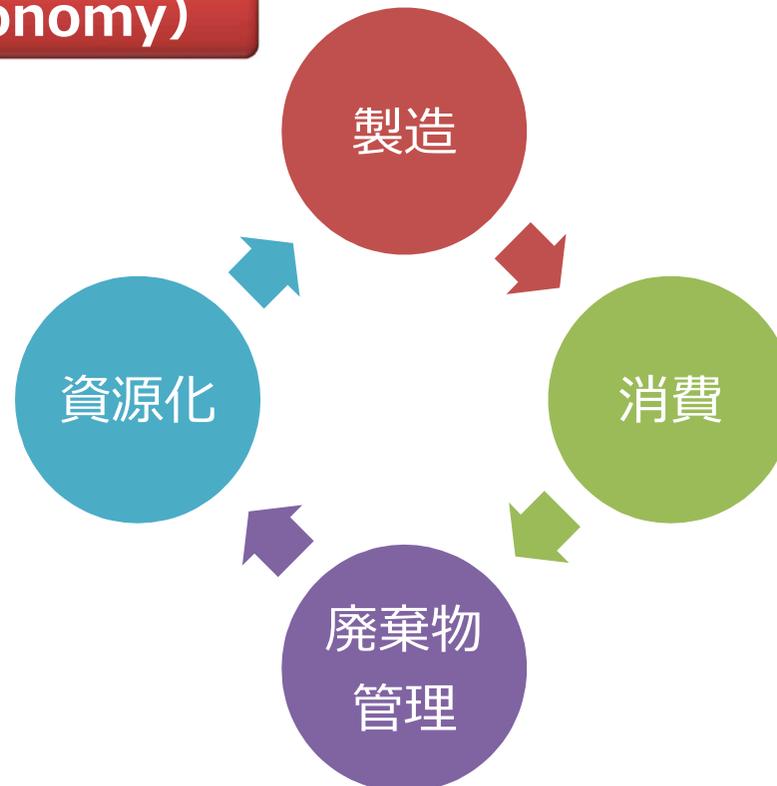
目次

- 1. 国際的な資源循環の取組み**
2. 海洋プラスチック問題
3. 我が国における資源循環の取組み

直線経済 (Linear Economy)



循環経済 (Circular Economy)



- 2015年9月「国連持続可能な開発サミット」で採択されたもので、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成するために掲げた目標。
- 17の目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

ゴール12 持続可能な消費と生産パターンの確保

- 12.2 2030年までに**天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用**を達成する。
- 12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける**世界全体の一人あたり食料の廃棄を半減**させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける**食品ロスを減少**させる。
- 12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や**すべての廃棄物の管理を実現**し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や**廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減**する。
- 12.5 2030年までに、**廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減**する。



ゴール14 海洋・海洋資源の保全

- 14.1 2025年までに、海洋堆積物や富栄養化を含む、**特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減**する。
- 14.2 2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、**健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組**を行う。

- 京都議定書に代わる、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み
- 歴史上はじめて、全ての国が参加する公平な合意



パリ協定の概要

- 世界共通の**長期目標**として2℃目標の設定。1.5℃に抑える努力を追求すること。
- 主要排出国を含む**全ての国が削減目標を5年ごとに提出・更新**すること。
- **全ての国が**共通かつ柔軟な方法で実施状況を**報告し、レビュー**を受けること。
- **適応の長期目標**の設定、各国の**適応計画プロセス**や**行動の実施**、**適応報告書の提出**と**定期的更新**。
- **イノベーションの重要性**の位置付け。
- 5年ごとに**世界全体としての実施状況を検討する仕組み**（グローバル・ストックテイク）。
- 先進国が資金の提供を継続するだけでなく、**途上国も自主的に資金を提供**すること。
- 我が国提案の二国間クレジット制度（JCM）も含めた**市場メカニズムの活用**。
- 発効要件に**国数及び排出量**を用いること。

- いわゆる「2℃目標」は、国際的な合意事項。
- この目標の達成のためには、今後、世界の化石燃料の推定埋蔵量の1 / 3しか、利用できない（推定埋蔵量の2 / 3が使えない＝座礁資産化）。
- 資源が「枯渇」するのではなく、「使えなくなる」のが問題。



- G7富山環境大臣会合（2016年5月15-16日）のコミュニケ附属書として採択。 
- G7として、「共通のビジョン」を掲げ、協力して具体的な「野心的な行動」に取り組むもの。
- 持続可能な開発目標（SDGs）及びパリ協定の実施に向けて、国際的に協調して資源効率性や3Rに取り組むという強い意志を示した世界の先進事例ともいべき国際的枠組。

資源効率性向上・3R推進に関するG7共通ビジョン

- 我々の共通の目標は、関連する概念やアプローチを尊重しつつ、地球の環境容量内に収まるように天然資源の消費を抑制し、再生材や再生可能資源の利用を進めることにより、ライフサイクル全体にわたりストック資源を含む資源が効率的かつ持続的に使われる社会を実現することである。
- こうした社会は、廃棄物や資源の問題への解決策をもたらすのみならず、自然と調和した持続的な低炭素社会も実現し、雇用を生み、競争力を高め、グリーン成長を実現するものである。

G7各国による野心的な行動

目標1：資源効率性・3Rのための主導的な国内政策

- 資源効率性・3Rと気候変動、異常気象、有害物質、災害廃棄物、自然環境保全等の政策を包括的に統合し、促進。
- 規制的手法に加え、事業者による自主的取組等を推進
- 災害廃棄物の適正処理と再生利用、災害に対して強靱な廃棄物処理施設の整備等
- 地域の多様な主体間の連携（産業と地域の共生）、消費者対策

具体例：食品ロス・食品廃棄物対策

- ・SDGsを踏まえ、国内や地域での政策や計画策定など、食品ロス・食品廃棄物の最小化及び有効かつ安全な利用に向けた取組を加速。

目標2：グローバルな資源効率性・3Rの促進

- G7アライアンス等を通じて、ベストプラクティスや適用可能な最良技術（BAT）、有用な教訓を他の国々と共有。
- 途上国における資源効率性・資源循環政策の能力構築支援
- 巨大自然災害を経験する国・地域を支援
- 上流産業における、再生可能資源の利用を含むリユース、リサイクルのための積極的取組を奨励

具体例：電気電子廃棄物（E-Waste）の管理

- ・違法取引を防止するため、国際的な協調行動を強化
- ・適正な管理能力を有しない国から有する国への有害廃棄物の輸出は、環境と資源効率・資源循環に寄与するものと認識

目標3：着実かつ透明性のあるフォローアップ

- ・国内指標を検討
- ・ワークショップ等を通じて、本フレームワークのフォローアップ

循環経済とは

- 製品と資源の価値を可能な限り長く保全・維持し、廃棄物の発生を最小限化
 → 持続可能で低炭素かつ資源効率的で競争力のある経済への転換

主要アクションプラン

拡大生産者責任の見直し

- エコデザインとの関連性・透明性確保の観点から見直し
- 衣類・家具にも適用の検討

エコデザイン

- リサイクルよりも修理・アップグレード・再製造のしやすさを強調

食品廃棄物の削減

- 食品チェーンから排出される食品副産物・食品残渣の再使用のための食品寄付の促進、賞味期限標記の方法と消費者における正しい理解の促進

プラスチックリサイクルの促進

- 自治体系・容器包装系廃棄物における非常に意欲的な目標値の設定

二次原材料の利用促進

- 樹脂優先に、市場ニーズに適合した二次材の品質スタンダードを開発するための作業を実施

公共・グリーン調達への推進

- エコデザイン・再生材使用の推進のため、公共・グリーン調達を官民で取り組む姿勢を強調

廃棄物法令の改正

自治体系廃棄物	2030年までに加盟国各自治体の廃棄物の65%をリサイクルする
容器包装廃棄物	2030年までに容器包装廃棄物の75%をリサイクルする
埋立処分規制	2030年までにすべての種類の埋立て廃棄量を最大10%までに制限する。分別回収された廃棄物の埋立処分を禁止する。

(1) プラスチックリサイクルの経済性と品質の向上

- ・2030年までにすべてのプラ容器包装を、コスト効果的にリユース・リサイクル可能とする
- ・企業による再生材利用のプレッジ・キャンペーン
- ・再生プラスチックの品質基準の設定
- ・分別収集と選別のガイドラインの発行

(2) プラスチック廃棄物と海洋ごみ量の削減

- ・使い捨てプラスチックに対する法的対応のスコープを決定する
- ・海洋ごみのモニタリングとマッピングの向上
- ・生分解性プラのラベリングと望ましい用途の特定
- ・製品へのマイクロプラの意図的添加の制限
- ・タイヤ、繊維、塗料からの非意図的なマイクロプラの放出を抑制するための検討

(3) サーキュラーエコノミーに向けた投資とイノベーションの拡大

- ・プラスチックに対する戦略的研究イノベーション
- ・ホライゾン2020(技術開発予算)における1億ユーロの追加投資

(4) 国際的なアクションの醸成

- ・国際行動の要請
- ・多国間イニシアティブの支援、
- ・協調ファンドの造成(欧州外部投資計画)

- 欧州委員会は2018年5月28日、大量に蓄積した有害なプラスチック海ごみ削減に向けて、EU全域に渡る新しい規制を提案。欧州の海岸や海に多く見られる、使い捨てプラスチック10品目と漁具を対象とした規制内容案は以下のとおり。

	消費削減	市場規制	製品デザイン要求	ラベル要求	EPR	分別収集対象物	意識向上
食品容器	○				○		○
飲料のフタ	○				○		○
綿棒		○					
カトラリー・皿・マドラー・ストロー		○					
風船の棒		○					
風船				○	○		○
箱・包装					○		○
飲料用容器・蓋			○		○		○
飲料用ボトル			○		○	○	○
フィルター付タバコ					○		○
ウェットティッシュ				○	○		○
生理用品				○			○
軽量プラスチック袋					○		○
漁具					○		○

- ・ 消費削減 : 各国が削減目標を設定し、代替品普及や使い捨てプラ有料配布を実施
- ・ 市場規制 : 代替物が容易に手に入る製品は禁止。持続可能な素材で代替品を作るべき製品の使用禁止
- ・ 製品デザイン要求 : 複数回使用可能な代替物・新しい素材やより環境に優しい製品デザイン
- ・ ラベル要求 : 廃棄方法表示・製品の環境負荷表示・製品にプラが使用されているか表示
- ・ EPR(生産者の義務拡大) : 生産者はごみ管理・清掃・意識向上へのコストを負担する
- ・ 分別収集対象物 : デポジット制度等を利用し、シングルユースのプラスチック飲料ボトルの90%を収集する
- ・ 意識向上 : 使い捨てプラ・漁具が環境に及ぼす悪影響について意識向上させ、リユースの推奨・ごみ管理を義務付ける (三菱総合研究所作成) 9

2018年10月24日、EU議会は、EU市場全体における使い捨てプラスチック製品を2021年から禁止する規制案を可決した。

<背景>

- 欧州委員会によると、海洋廃棄物の80%以上がプラスチックとされる。
- 本規制案の対象となるプラスチック製品は、海洋ごみの70%以上を占めるとされる。

<規制対象>

- 食器、カトラリー（ナイフやフォーク等）、ストロー、風船の柄、綿棒などの使い捨てプラスチック製品
- 酸化型分解性（oxo-degradable）の袋や包装材、発泡ポリスチレン製のファストフード容器

<規制対象以外のプラスチックに対する方針>

- 加盟国は、リユースやリサイクルの計画に加え、複数回使用できるプラスチック製品の使用を奨励する計画の草案を各国で策定する。
- 代替品が存在しない品目（例：果実や野菜、サンドイッチ、アイスクリームなどの食品を販売する際に用いる容器）は、2025年までに少なくとも25%使用量を削減する。
- 飲料容器等のその他のプラスチック製品を、2025年までに90%リサイクルする。
- 特にプラスチックを含有するたばこを、2025年までに50%、2030年までに80%削減する。
- 海洋中に紛失又は放棄された漁具を、少なくとも毎年50%回収する。また、これらを2025年までに15%リサイクルする。
- 加盟国は、タバコや漁具の製造業者が、これらの廃棄物を回収・処理する費用を確保する。

- 各国で使い捨てプラスチック規制への取組が行われている
- 対象のプラスチック製品：レジ袋、食品容器、ストロー、カトラリー等
 - 規制手段：無償配布禁止（有料化）、課税、製造・販売・使用等の禁止

対象	施策	導入国・地域
プラスチック製レジ袋	有料化・課税	台湾、ベトナム、中国、インドネシア、イスラエル／ボツワナ、チュニジア、ジンバブエ／フィジー／コロンビア／ベルギー、ブルガリア、クロアチア、チェコ、デンマーク、エストニア、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、イタリア、ラトビア、リトアニア、マルタ、オランダ、ポルトガル、ルーマニア、スロバキア、キプロス
	製造・販売・使用等の禁止	バングラデシュ、ブータン、中国、インド、モンゴル、スリランカ、イスラエル／アフリカ25カ国（コートジボワール、エチオピア、ケニア、モロッコ、セネガル、南アフリカ等）／パプアニューギニア、バヌアツ、マーシャル諸島、パラオ／アンティグア・バーブーダ、コロンビア、ハイチ、パナマ、ベリーズ、／フランス
使い捨てプラスチック容器	販売禁止	フランス※
	無償提供の禁止	台湾
プラスチック製ストロー	販売禁止	イギリス
	店舗での提供禁止	台湾、米国ニューヨーク市
プラスチック製カトラリー	販売禁止	フランス

※2020年1月1日から禁止

企業名	取組
ユニリーバ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2017年1月、プラスチック容器問題に対応するために、以下の事項に取り組むと宣言。 <ul style="list-style-type: none"> • 2025年までに同社のプラスチック容器すべてをリユース、リサイクル、堆肥化可能なものにする 等
アディダス	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2016年、店舗のビニール袋を紙袋に置き換え。 ➤ 2016年、海洋から収集された再生プラスチックによる靴の製造を開始。また、2018年6月、当該製品を100万足販売。 ➤ 2018年から、事務所、小売店、工場、流通センターでの新生プラスチックの使用を段階的に廃止。 ➤ 2024年までに、全製品に再生ポリエステルのみを使用することを目指している。 <ul style="list-style-type: none"> • 2019年春夏の製品ラインのうち41%が、再生ポリエステルを含む見込み。
コカ・コーラ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年1月、2030年までに製品に使用するすべてのボトルと缶の回収・リサイクルを推進するグローバル目標を設定。 ➤ 同月、日本コカ・コーラもこのグローバル目標に基づいた「容器の2030ビジョン」を発表し、その達成に向けて以下の取組を行う。 <ul style="list-style-type: none"> • PETボトル素材としてリサイクル素材あるいは植物由来PETの採用を推進し、2030年までにPETボトルの50%をリサイクル素材にすることに挑戦 • 政府や自治体、飲料業界、地域社会と協働し、容器回収・リサイクルスキームを構築・維持し、国内で販売した同社製品と同等量の容器の回収・リサイクルに挑戦
マクドナルド	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年1月、2025年までに、以下の容器包装の改良とリサイクルの推進に関する目標を発表。 <ul style="list-style-type: none"> • 顧客用容器包装の100%に再生可能、リサイクル、または認証済み資源を使用し、特に森林管理協議会の認証を優先する。 • 全店舗で顧客用容器包装をリサイクルする。
ネスレ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年4月、2025年までに包装材料を100%リサイクル可能、あるいはリユース可能にするという長期的な目標を発表。

企業名	取組
ヒルトン	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年5月、2018年末までに、全ホテルのプラスチック製ストローの使用を禁止すると発表 <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて紙や生分解性の代用物を提供する
アラスカ航空	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年5月、同年7月からプラスチック製のマドラーおよびシトラスピックを、生分解可能な白樺のマドラーおよび竹のピックと交換するという目標を発表
ボルボ・カーズ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年6月18日、2025年以降に発売される新型車の樹脂製部品の25%以上に、リサイクル素材を使用すると発表。 <ul style="list-style-type: none"> ・同社は、全ての事業と製品において、環境への影響を低減するとコミット ・「XC60」のプラグインハイブリッド車（PHV）をベースにした特別仕様車を発表。放棄された漁網など海洋から回収された材料を含む、100%リサイクル素材を内装に使用。 ➤ 2018年5月、2019年末までに、世界中全てのオフィス・社員食堂・イベントで、使い捨てプラスチックの使用を止めると発表。
アメリカンエキスプレス	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年6月、海洋汚染防止に重点を置く環境保護団体Parley for the Oceansと提携し、プラスチック削減に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ・消費者意識向上を目的として、海洋や沿岸で回収された廃棄プラスチックからクレジットカードを12ヶ月以内に実用化する計画を発表 ・主要オフィスや空港ラウンジでの使い捨てプラスチックを30日以内に段階的に廃止 ・空港ラウンジから使い捨てプラスチックを年末までに取り除く
スターバックス	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年7月、プラスチック製の使い捨てストローの使用を2020年までに世界中の店舗で全廃すると発表した。今後はストローを使う必要のないプラスチックのふたを提供するほか、紙製や堆肥化可能なプラスチック製のストローを導入する。 ➤ 完全リサイクル可能・堆肥化可能なプラスチックのカップを開発して市場に出すために、Closed Loop Partners社と協力しながらコンソーシアムを通じて、これまでに1千万ドルの資金を注入した。

(三菱総合研究所作成)

企業名	取組
ディズニー	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年7月、2019年までに世界中で運営する全施設において、使い捨てプラスチック製のストロー及びマドラーの使用を禁止することを発表 ➤ 今後数年の間に、ホテルやクルーズ船において、室内アメニティを詰め替え可能なものに移行することで、客室内のプラスチックを80%削減する方針 ➤ プラスチック製の買い物袋の代わりに、再使用可能な袋を購入するオプションを提供するなどの試みがなされる予定
マリオット・インターナショナル	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年7月、1年以内に世界中の施設からプラスチック製のストローとマドラーを取り除く計画を発表
レゴ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2015年、2030年までに全製品を持続可能なものとする目標を発表 <ul style="list-style-type: none"> • 2018年8月、植物由来プラスチック（サトウキビを原料にしたポリエチレン）を使う製品を投入 • 年末までに全工場で使用するポリエチレンを植物由来のものに切り替える方針
ノルウェー公的年金基金（GPF）	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年9月、ノルウェー政府年金基金（GPF）の運用を担うノルウェー銀行投資マネジメント部門（NBIM）は、世界中の投資先となる企業の取締役会に対し、プラスチックごみの汚染対策など海の環境保全の取り組み強化と、関連情報の開示を企業に求める新たな方針を決定。

（三菱総合研究所作成）

企業名	取組
ダイワボウレーヨン	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年6月6日から8日まで東京ビッグサイトで開かれたアジア不織布産業総合展示会・会議「ANEX2018」にて、“サステナブル・エコ”をテーマに、木材パルプを原料とする天然由来繊維としてのレーヨンを展示した。レーヨンの生分解性を紹介するサンプル展示によって、世界的な環境負荷の小さい素材へのニーズの高まりに応えることができる素材がレーヨンであることを訴求しており、同社の基本戦略であるレーヨン素材への機能性を付与では、撥水性加工レーヨン「エコリペラス」、保液性に優れるフェイスマスク用レーヨン「スキンセル」を紹介した。
すかいらくホールディングス	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年8月17日、2020年までに、国内外全業態で使い捨てプラスチック製ストローの使用を原則廃止することを決定。 ➤ 第一段階として、全国に約 1,370 店を展開するガストにおいて、ドリンクバーに常備しているプラスチック製ストローの使用を 2018 年 12 月までに廃止し、さらに、2020 年開催の東京オリンピック・パラリンピックまでに、全業態での使用を順次廃止。
三井住友海上火災保険	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年9月4日、グループ全体の取り組みとして、社員食堂でのプラスチック製のストローと飲料カップの提供を廃止した。 ➤ また、年度内にカップのふたをプラスチックから紙へ代替することを目指している。
デニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年11月1日より、ドリンクバー設置店舗のうち40店舗で、プラスチック製ストローの提供を原則中止する。ただし、子供などストローの使用を希望する客には従来通り提供する。 ➤ 今回実施する40店舗での結果を参考にして、2019年2月末までにドリンクバーのある全店へ順次拡大する予定。
ロイヤルホールディングス	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年11月中旬よりロイヤルグループ内の一部店舗においてプラスチック製ストローの提供廃止と、必要なお客に対しては紙製ストローを提供 ➤ 2019年4月までにロイヤルグループのロイヤルホスト等の 6 ブランドの直営全店において順次廃止 ➤ 2020年までにロイヤルグループ直営店において使い捨てプラスチック製ストローの提供を廃止

機関名	取組
東京都	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年9月、プラ製ストローのかわりになる製品やアイデアの公募 ➤ 庁内3カ所のカフェや喫茶店で、2018年10月1日から紙製ストローの試行を始める
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年9月、「かながわプラごみゼロ宣言」を発表 <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチック製ストローやレジ袋の利用廃止・回収などの取組を神奈川から広げていくことで、SDGs達成に向け、2030年までのできるだけ早期に捨てられるプラごみゼロを目指す
自由民主党	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年10月、若手有志議員の申し入れを受けてプラスチックの使用削減に向けた取組を開始 <ul style="list-style-type: none"> ・党の会議ならびに食堂等において、プラスチックストローを廃止 ・国会や政府、企業・団体にも協力を働きかけていく
環境省	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年10月、まず隗より始めよとしてワンウェイのプラスチックの使用削減に向けた取組を開始 <ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の環境省の会議において、ストロー、カップなどのワンウェイのプラスチックを使用しない ・食堂においてワンウェイのプラスチック食器・容器を使用しない ・レジ袋等の不必要なワンウェイのプラスチックの使用を自粛することを徹底するとともに、庁舎内のコンビニ、テナント等に対して、使用自粛のための声掛けなどを協力要請 ・全省庁に対して率先行動を呼びかけ
農林水産省	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 2018年11月、ワンウェイのプラスチックの使用削減などに向けた取組を開始 <ul style="list-style-type: none"> ・不要なレジ袋やスプーン・ストローなどの使用を自粛するよう職員の意識徹底を図る ・コンビニ・売店等にもそのための声かけ又は掲示、マイバッグの販売などについて協力を要請 ・食堂や会議において、ワンウェイのプラスチックの食器・カップ等を使用しないよう徹底 ・弁当容器等について、リサイクルできる製品の分別回収がきちんとされるよう、職員の意識徹底を図るとともに、回収ボックスの増設など回収方法を改善

<中国政府の動き>

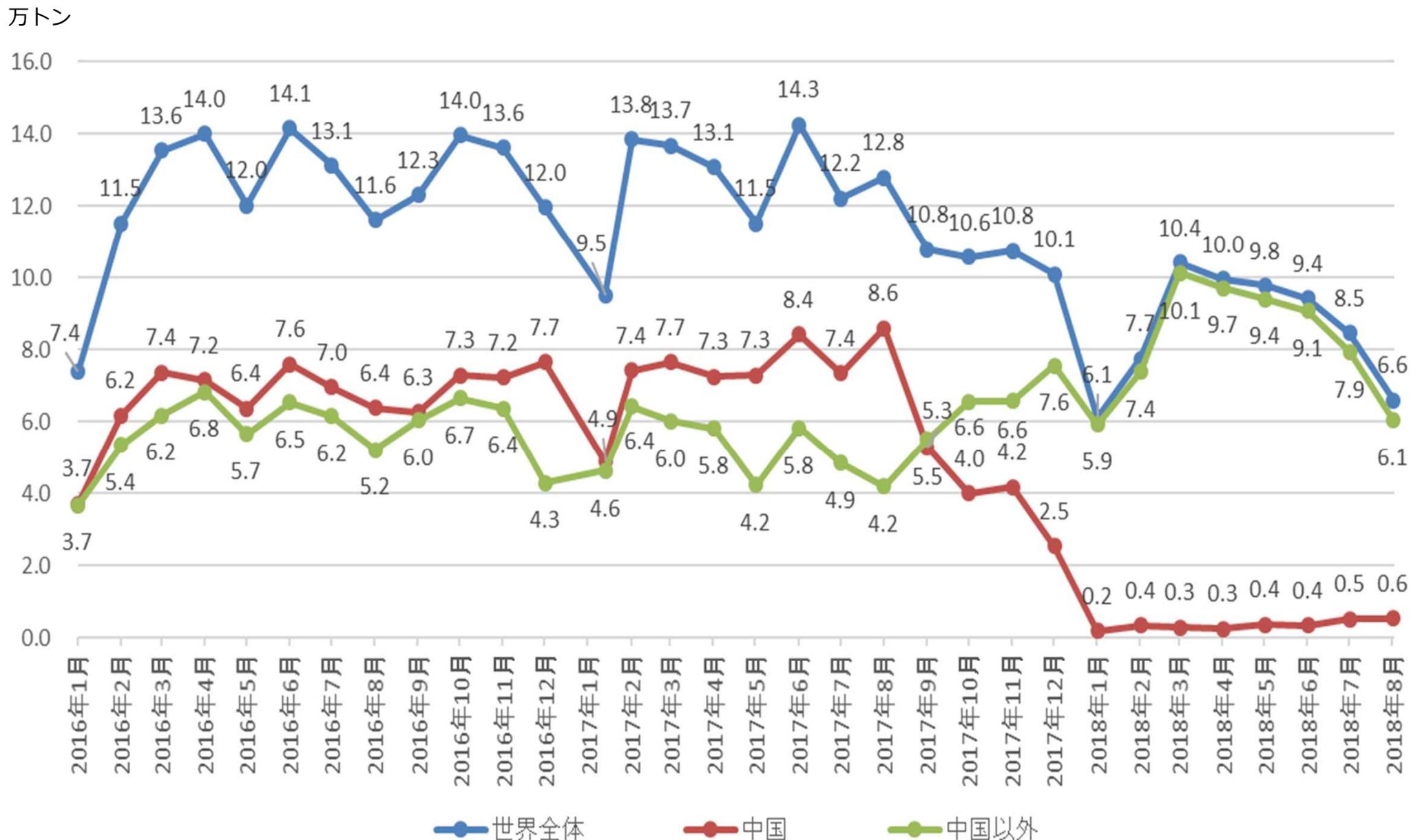
- 2017年7月：「固体廃棄物輸入管理制度改革実施案」を公表
 - 一部の地域で環境保護を軽視し、人の身体健康と生活環境に対して重大な危害をもたらしている実態を踏まえ、固体廃棄物の輸入管理制度を十全なものとする事、固体廃棄物の回収、利用、管理を強めることなどを基本的な思想とし、以下の点を盛り込む
 - 2017年末までに環境への危害が大きい固体廃棄物の輸入を禁止する
 - 2019年末までに国内資源で代替可能な固体廃棄物の輸入を段階的に停止する
 - 国内の固体廃棄物の回収利用体制を早急に整備し、健全な拡大生産者責任を構築し、生活ゴミの分別を推進し、国内の固体廃棄物の回収利用率を高める
- 2017年8月：「輸入廃棄物管理目録」の公表（施行日：2017年12月31日）
 - 非工業由来の廃プラスチック（8品目）、廃金属（バナジウム）くず（4品目）などの4類24種の固体廃棄物を「固体廃棄物輸入禁止目録」に追加
- 2018年4月：固体廃棄物の段階的な輸入停止方針を公表
 - 2018年12月末に、工業由来の廃プラスチック、廃電子機器、廃電線・ケーブル等の輸入を停止する

<タイ政府の動き>

- 2018年6月：電子廃棄物や廃プラスチックの輸入制限を強化
 - 廃プラスチックの違法輸入業者に対して、取締り強化するとともに、新規輸入許可手続の停止を実施。併せて、廃プラスチックの輸入を一律禁止にする検討の方針

<マレーシア政府の動き>

- 2018年9月：10月23日以降、廃プラスチック1トンにつき15リンギットを課税すると発表
 - 輸入許可基準が追加され、より厳格化。MIDA（マレーシア投資開発局）の承認も必要



出典：財務省貿易統計(HSコード：プラスチックのくず 3915)

(調査の概要)

- 中国の輸入禁止措置等による国内への影響を把握するため、都道府県、廃棄物処理法上の政令市及び廃棄物処理業者に対し、アンケート調査を実施。
- 実施期間：平成30年8月（平成30年1月から7月までの状況について回答依頼）
- 回答率：都道府県及び政令市 83.6%（47都道府県及び75政令市のうち38都道府県及び64政令市から回答）
廃棄物処理業者 28.9%（調査対象605社のうち175社から回答）

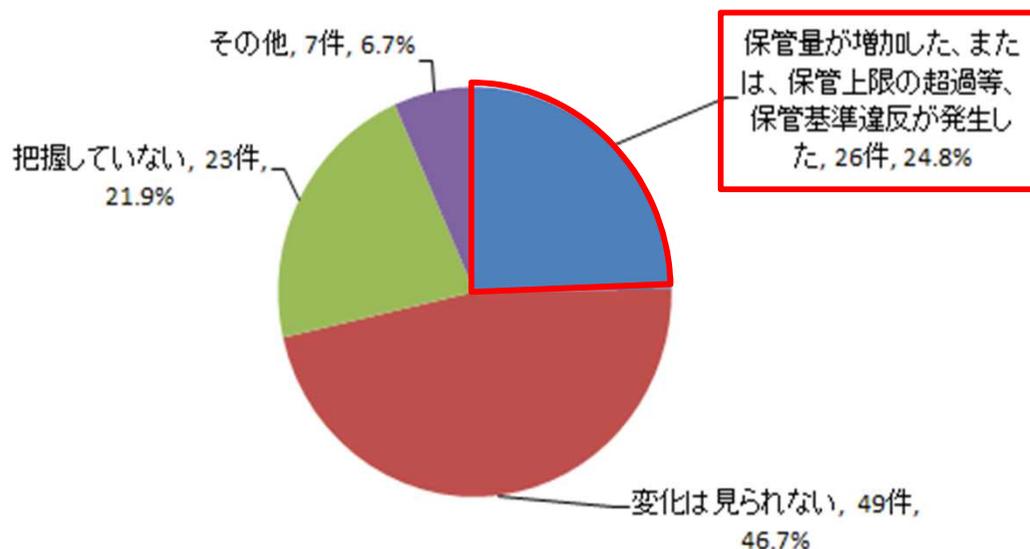
(調査結果の総括)

- 外国政府の輸入規制等の影響による廃プラスチック類の不法投棄は、平成30年7月末時点では、本アンケートに回答いただいた自治体においては確認されていない。
- 一方、現時点では生活環境の保全上の支障の発生は確認されていないものの、一部地域において上限超過等の保管基準違反が発生していること、一部処理業者において受入制限が実施されていることから、今後、廃プラスチック類の適正処理に支障が生じたり、不適正処理事案が発生する懸念がある状況。

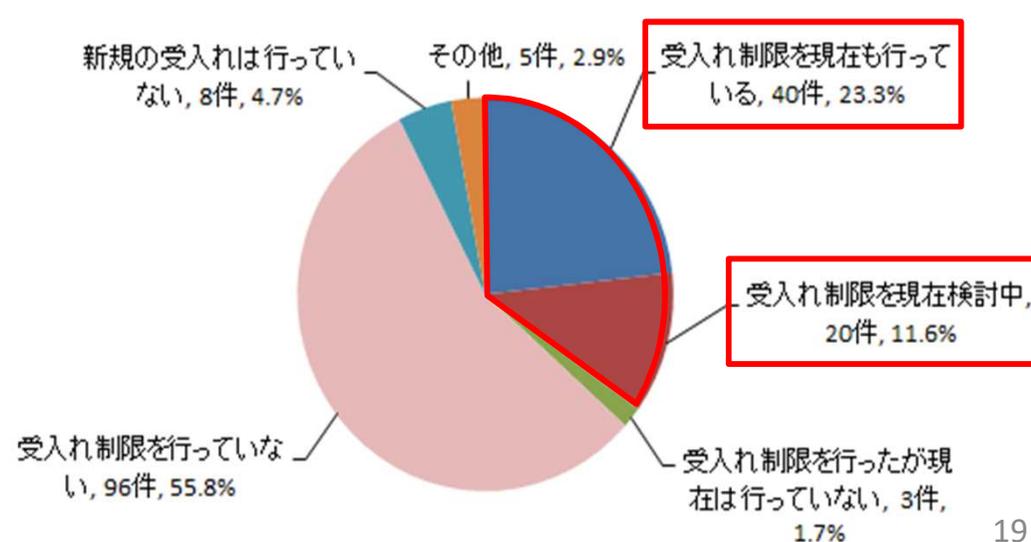
(今後の対応)

- 外国政府の動向も踏まえながら、国内における廃プラスチック類の処理の状況や不法投棄等に関する実態把握及び自治体を含めた情報共有を進めていく。
- 加えて以下の対策を可能な限り速やかに講じる。
 - ① 既存施設の更なる活用や、関係団体との協力により不適正な事案の発生時も即時に対応が可能となる体制の構築を検討。
 - ② 廃プラスチック類のリサイクル施設等の処理施設の整備等を速やかに進め、国内資源循環体制を構築。

<自治体からの保管状況の変化についての回答>



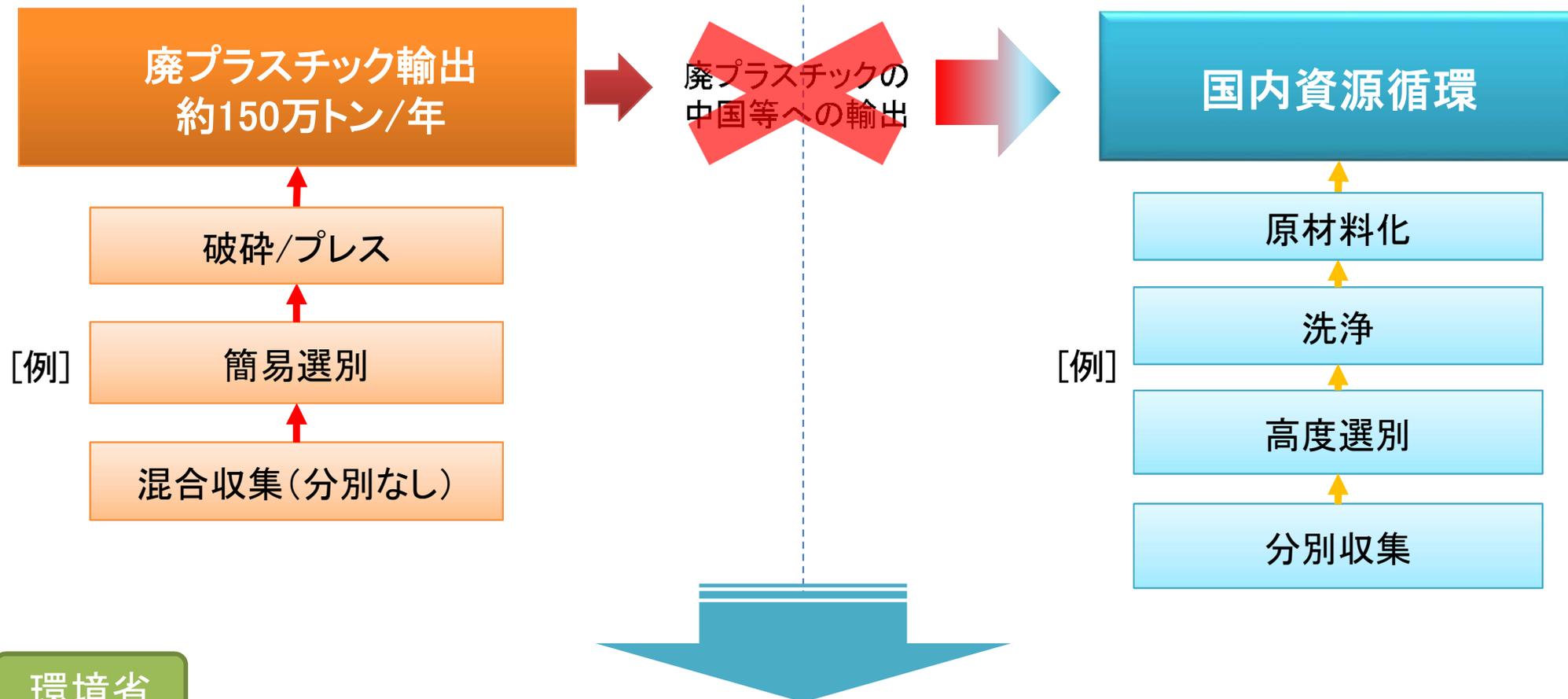
<処理業者からの受入れ制限についての回答>



- 中国の輸入禁止措置を受けて国内資源循環体制の整備を後押しすべく緊急的な財政支援制度を創設 (H29年11月～)

従来

今後



環境省

- 国内資源循環のためのリサイクル高度化設備の導入に対する国庫補助(施設整備費の1/2を補助)
- 対象者の制限なし(排出事業者、リサイクル事業者、コンパウンド業者、成型業者も可)
- 予算規模: 4億円(H29年度) → 15億円(H30年度)

目次

1. 国際的な資源循環の取組み

2. 海洋プラスチック問題

3. 我が国における資源循環の取組み

1. 海岸での漂着ごみの事例



山形県酒田市飛島



長崎県対馬市

2. 漂着物の例



漁具



ポリタンク



洗剤容器

3. 想定される被害

- ・生態系を含めた海洋環境への影響
- ・船舶航行への障害
- ・観光・漁業への影響
- ・沿岸域居住環境への影響

⇒近年、海洋中のマイクロプラスチック（※）が生態系に及ぼす影響が懸念されている。

※サイズが5 mm以下の微細なプラスチックごみ



海洋生物への影響

出典：UN World Oceans Day



鯨の胃から発見された大量のビニール袋

出典：タイ天然資源環境省



マイクロビーズ



微細なプラスチック片

マイクロプラスチックとは

- 微細なプラスチックごみ(5mm以下)のこと。含有／吸着する化学物質が食物連鎖に取り込まれ、生態系に及ぼす影響が懸念される。2015年独G7首脳宣言においても、海洋ごみ(とりわけプラスチック)が世界的な問題であることが確認された。
- 環境省においては、マイクロプラスチックについて、その海洋汚染の実態把握を推進。具体的には、
 - ・日本周辺海域等における分布状況
 - ・マイクロプラスチックに吸着しているPCB等の有害化学物質の量を把握するための調査を実施。

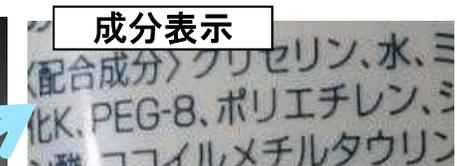
分類

①一次的マイクロプラスチック (primary microplastics)

- ・・・マイクロサイズで製造されたプラスチック。洗顔料・歯磨き粉等のスクラブ剤等に利用されているマイクロビーズ等。排水溝等を通じて自然環境中に流出。
- ⇒発生抑制対策として、一部の国(米国、カナダ、フランス、英国)ではマイクロビーズを含むパーソナルケア製品の製造や販売が規制されている。日本では、日本化粧品工業連合会が平成28年3月に会員企業1,100社に自主規制呼びかけを通知。
- ⇒微細なため、製品化された後の対策や自然環境中での回収は困難。



市販のスクラブ入り洗顔剤



成分表示



マイクロビーズ

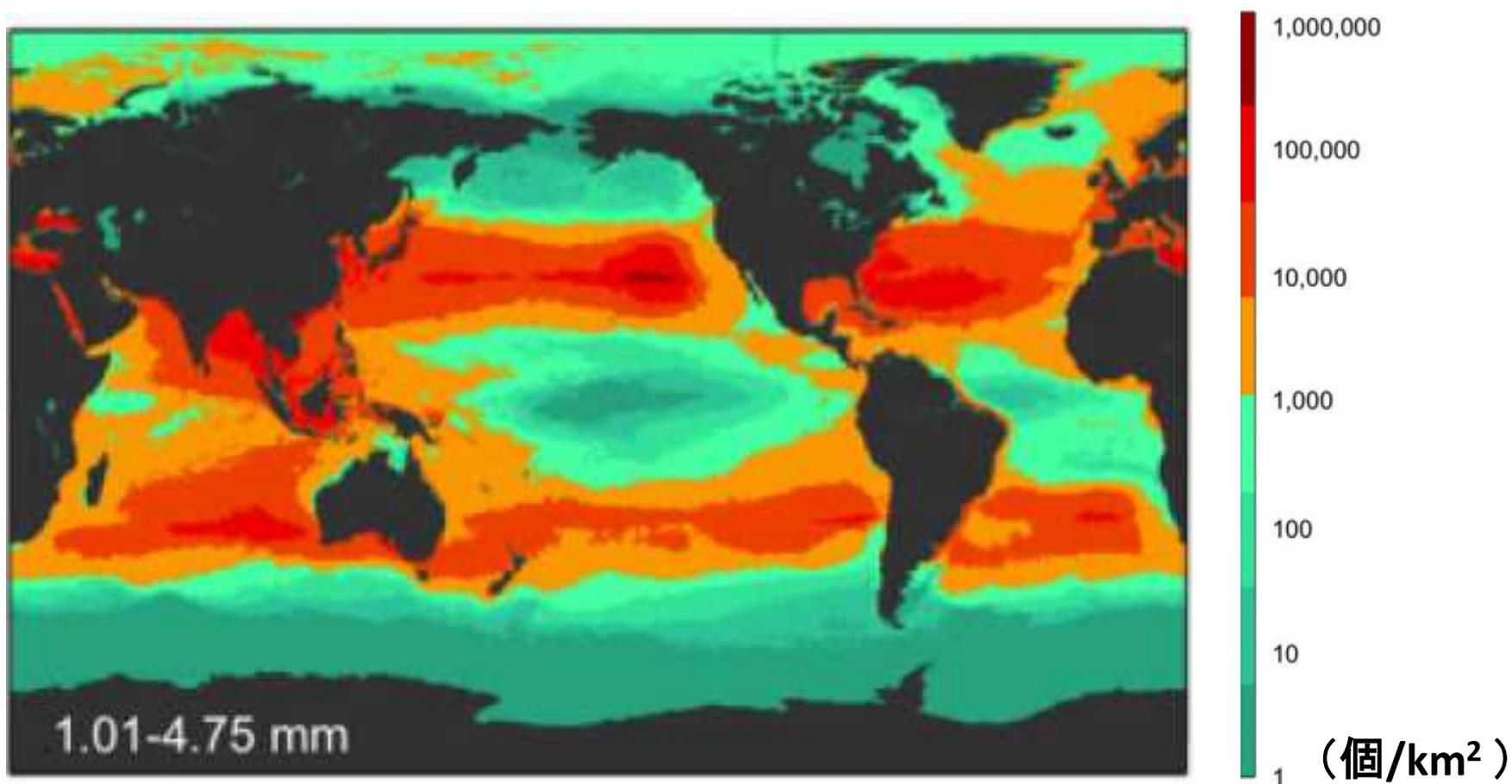
②二次的マイクロプラスチック (secondary microplastics)

- ・・・大きなサイズで製造されたプラスチックが、自然環境中で破碎・細分化されて、マイクロサイズになったもの。
- ⇒発生抑制対策として、普及啓発や廃棄物管理・リサイクルの推進等が有効。
- ⇒マイクロ化する前段階(大きなサイズ)での回収も必要。

日本海沖合で採集された、発泡スチロール片



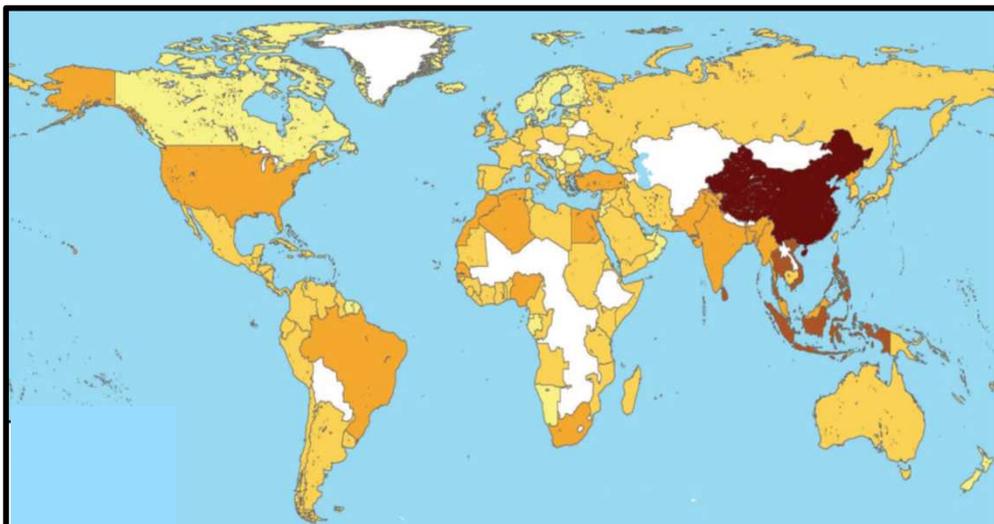
- 海洋プラスチックによる海洋汚染は地球規模で広がっている。
- 北極や南極でもマイクロプラスチックが観測されたとの報告もある。



マイクロプラスチック(1~4.75mm)の密度分布(モデルによる予測)

(引用) Eriksonら(2014), "Plastic Pollution in the World's Oceans: More than 5 Trillion Plastic Pieces Weighing over 250,000 Tons Afloat at Sea", PLoS One 9 (12), doi:10.1371/journal.pone.0111913

陸上から海洋に流出したプラスチックごみ発生量（2010年推計）ランキング



海岸から50km以内に居住している人々によって不適正処理されたプラスチックごみの推計量（2010年）で色分けした地図（濃い色ほど、ごみの発生量が多い。）

1位	中国	132～353万 t / 年
2位	インドネシア	48～129万 t / 年
3位	フィリピン	28～75万 t / 年
4位	ベトナム	28～73万 t / 年
5位	スリランカ	24～64万 t / 年
	⋮	
20位	アメリカ	4～11万 t / 年
	⋮	
30位	日本	2～6万 t / 年

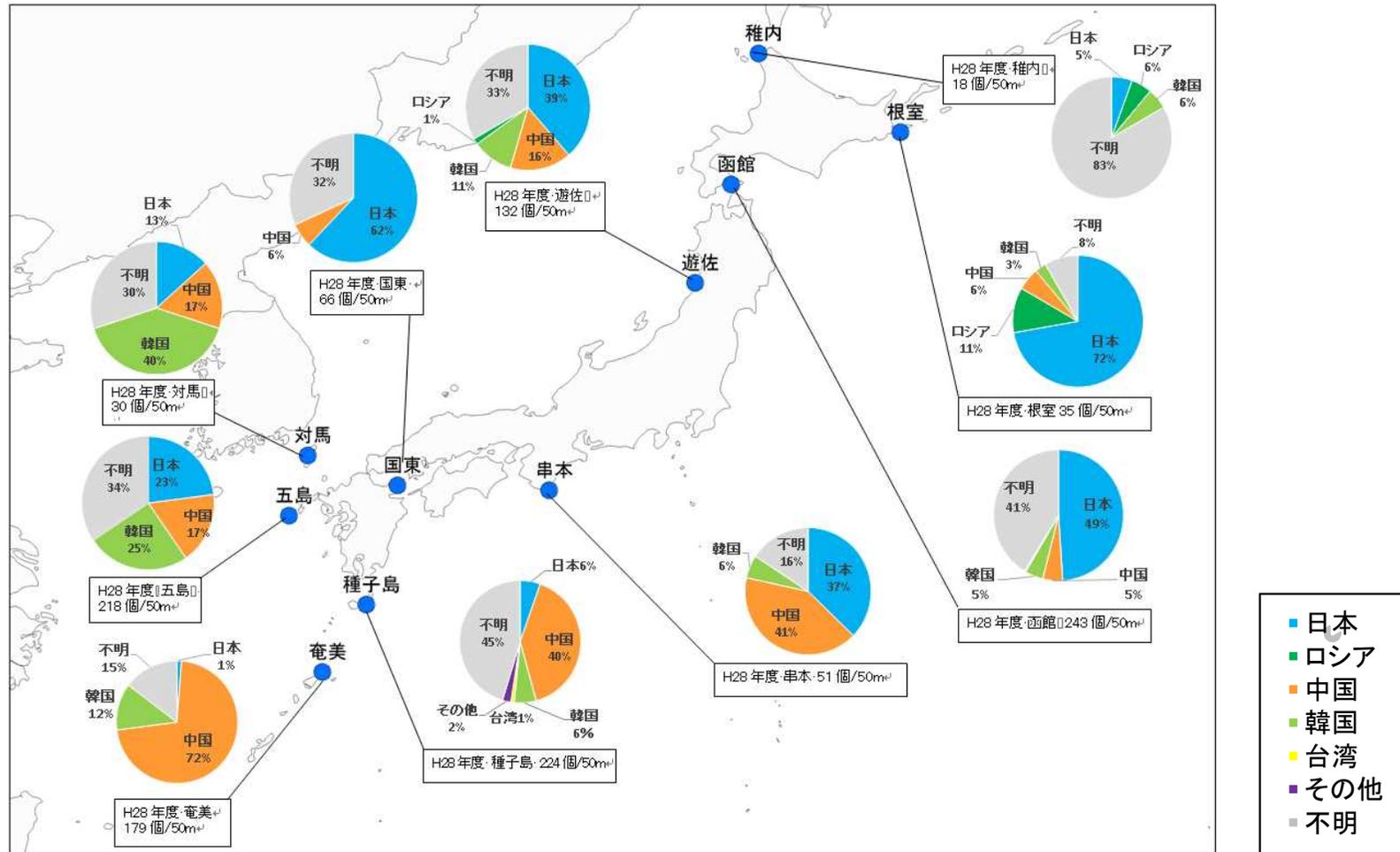
○陸上から海洋に流出したプラスチックゴミの発生量（2010年推計）を人口密度や経済状態等から国別に推計した結果、1～4位が東・東南アジアであった。

(参考) *Plastic waste inputs from land into the ocean (2015.Feb. Science)*

○ダボス会議（H.28.1月）では、2050年までに海洋中に存在するプラスチックの量が魚の量を超過するとの試算が報告された（重量ベース）。

(参考) *The New Plastics Economy Rethinking the future of plastics(2016.Jan. World Economic Forum)*

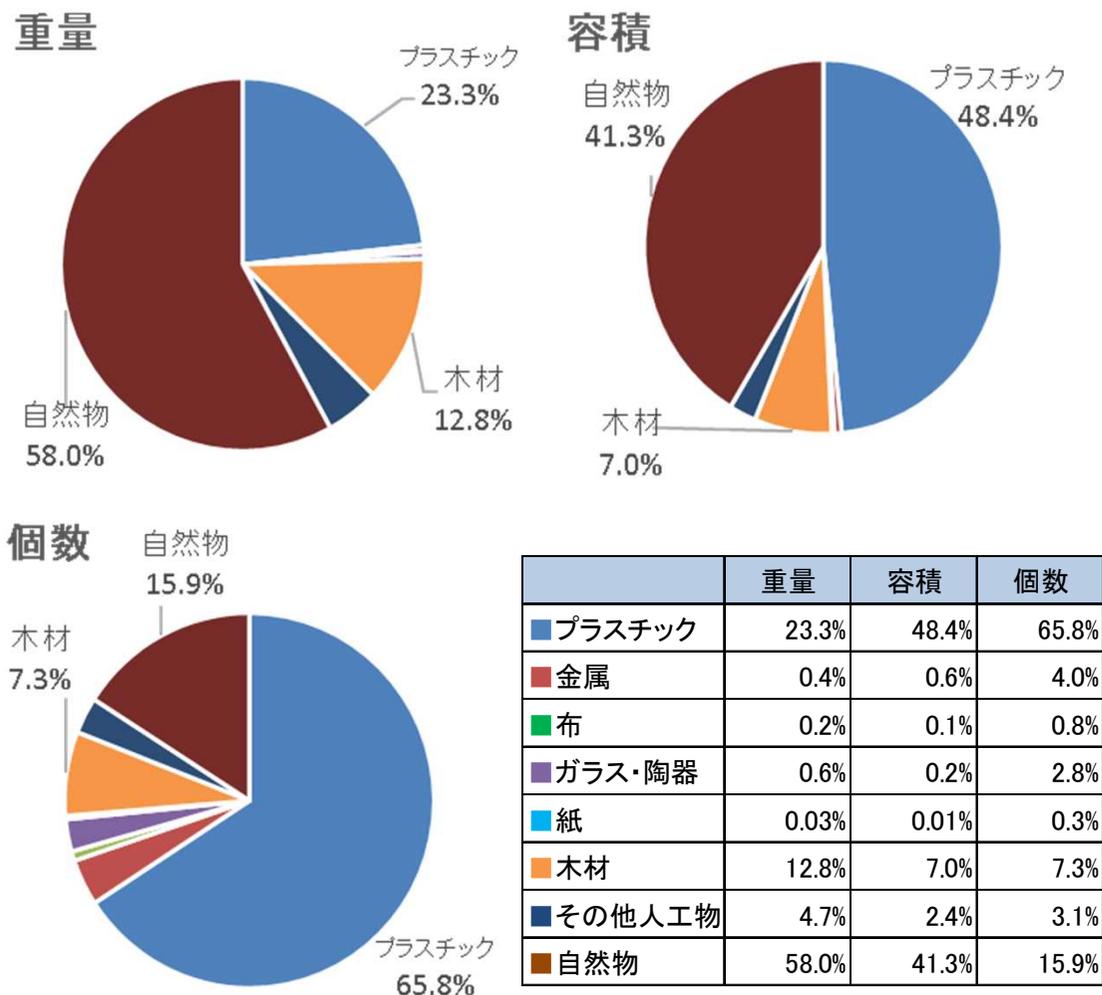
- 平成28年度に漂着ごみのモニタリング調査を実施した全国10地点で、回収された漂着ペットボトルの製造国を推定。外国製のペットボトルは、10地点全てで見られた。
- 奄美では外国製の割合が8割以上を占めたほか、対馬、種子島、串本、五島では外国製が4～6割を占めた。
- 一方、根室、函館、国東では外国製の割合が2割以下で、日本製が5～7割を占めた。



ペットボトルの製造国別割合(平成28年度調査)

- 平成28年度全国10地点（稚内、根室、函館、遊佐、串本、国東、対馬、五島、種子島、奄美）で漂着ごみのモニタリング調査を実施。※1、2
- 種類別では、**重量ベースで自然物が、容積及び個数ベースではプラスチック類が最も高い割合**を占めている。

＜種類別割合（重量、容積、個数）＞



＜漂着ごみ（プラスチック類のみ）の種類別割合＞

分類	重量	容積	個数
飲料用ボトル	7.3%	12.7%	38.5%
その他プラボトル類	5.3%	6.5%	9.6%
容器類（調味料容器、トレイ、カップ等）	0.5%	0.5%	7.4%
ポリ袋	0.4%	0.3%	0.6%
カトラリー（ストロー、フォーク、スプーン、ナイフ、マドラー）	0.5%	0.5%	2.7%
漁網、ロープ	41.8%	26.2%	10.4%
ブイ	10.7%	8.9%	11.9%
発泡スチロールブイ	4.1%	14.9%	3.2%
その他漁具	2.7%	2.6%	12.3%
その他プラスチック（ライター、注射器、発泡スチロール片等）	26.7%	26.9%	3.3% ※3
	100%	100%	100%

- ※1 調査対象は、海峡を中心に、黒潮、対馬海流、親潮の影響を受ける場所という観点で、過去の調査との連続性も考慮して、平成22～27年度の間に調査した5地点に平成28年度に新たに選定した5地点を追加した計10地点。
（全国の状況を表すものではないことに留意。）
- ※2 各地点の海岸線50mの中に存在したごみの量や種類等を調査し、単純に足し合わせた数字で全体の組成割合を計算したものであるため、漂着ごみが多かった地点の影響を大きく受けることに留意。
- ※3 発泡スチロール片等、回収中に破損等により個数が変化してしまう人工物の破片は、個数の計測はしていない。

持続可能な開発目標(SDGs)(2015.9)

- 持続可能な開発目標(SDGs)のターゲットの1つとして「**2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する**」が掲げられている。



G7

<G7伊勢志摩サミット (2016年5月) >

- 首脳宣言において、**資源効率性及び3Rに関する取組が、陸域を発生源とする海洋ごみ、特にプラスチックの発生抑制及び削減に寄与**することも認識しつつ、海洋ごみに対処することを再確認。

<G7シャルルボワサミット (2018年6月) >

- G7全ての国が**海洋環境の保全に関する「健全な海洋及び強靱な沿岸部コミュニティのためのシャルルボワ・ブループリント」を承認**し、「海洋の知識を向上し、持続可能な海洋と漁業を促進し、強靱な沿岸及び沿岸コミュニティを支援し、海洋のプラスチック廃棄物や海洋ごみに対処」するとした。
- カナダ及び欧州各国が「**海洋プラスチック憲章**」を承認するものとなった。(達成期限付きの数値目標等を含むもの)
- 安倍総理からは、**日本が議長を務める来年のG20でもこれらの問題に取り組む**意向である旨、発言を行った。

国連環境総会(UNEA3)(2017.12)

- 「**海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチック**」に関する決議 (resolution) が採択され、海洋プラスチックごみ及びマイクロプラスチックに対処するための障害及びオプションを精査するための専門家グループ会合を招集することを決定。5月に第1回会合を開催。

G20

<G20ハンブルクサミット (2017年7月) >

- G20サミットでは初めて海洋ごみが首脳宣言で取り上げられた。
- これまでのG7による取組を基礎としつつ、発生抑制、持続可能な廃棄物管理の構築、調査等の取組を盛り込んだイニシアチブ「**海洋ごみに対するG20行動計画**」の立ち上げに合意。

日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM20)(2018.6)

- マイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策等について、率直な意見交換を実施。**中国・韓国と海洋プラスチック問題がグローバルな共通課題であるとの認識を共有**。
- **2019年に日本で開催されるG20首脳会合及び大臣会合に向け、連携・協力を確認**。

注) 中国は、2017年末から非工業由来廃プラ、2018年末から工業由来廃プラの輸入を禁止。

＜海洋プラスチック憲章＞ ※カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、英国及びEUの首脳がコミット

1. 持続可能なデザイン、生産及びアフターマーケット

- 2030年までに100%のプラスチックが、再使用可能、リサイクル可能又は実行可能な代替品が存在しない場合には、熱回収可能となるよう産業界と協力する
- 代替品が環境に与える影響の全体像を考慮し、使い捨てプラの不必要な使用を大幅に削減する
- 適用可能な場合には 2030年までにプラスチック製品においてリサイクル素材の使用を少なくとも50%増加させるべく産業界と協力する
- 可能な限り2020年までに洗い流しの化粧品やパーソナル・ケア消費財に含まれるプラスチック製マイクロビーズの使用を削減するよう産業界と協力する
- その他、グリーン調達、セカンダリーマーケットの支援等

2. 回収、管理などのシステム及びインフラ

- 2030年までにプラスチック包装の最低55%をリサイクル又は再使用し、2040年までには全てのプラスチックを熱回収を含め100%有効利用するよう産業界及び政府の他のレベルと協力する
- 全ての発生源からプラスチックが海洋環境に流出することを防ぎ、収集、再使用、リサイクル、回収又は適正な廃棄をするための国内能力を向上させる
- その他、サプライチェーンアプローチ、パートナーとの協働等

3. 持続可能なライフスタイル及び教育

- 消費者が持続可能な決定を行うことを可能とするための表示基準の強化
- 意識啓発や教育のためのプラットフォームの整備
- その他、産業界のイニシアティブの支持、女性や若者のリーダーシップなど

4. 研究、イノベーション、技術

- 現在のプラスチック消費の評価等
- G7プラスチックイノベーションチャレンジの立ち上げの呼びかけ
- 新しい革新的なプラ素材の開発誘導と適切な使用
- その他、研究促進、モニタリング手法の調和、プラの運命分析等

5. 沿岸域における行動

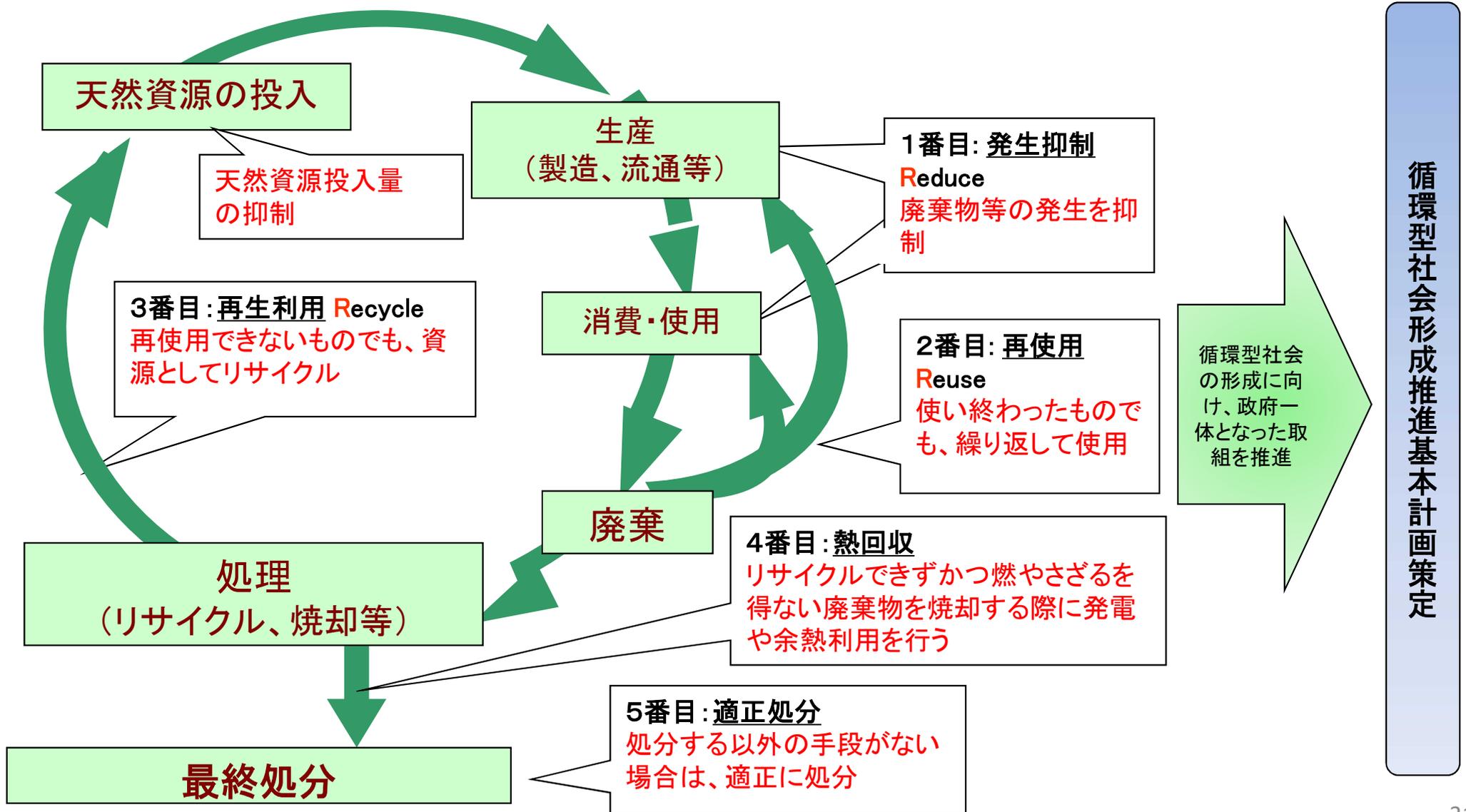
目次

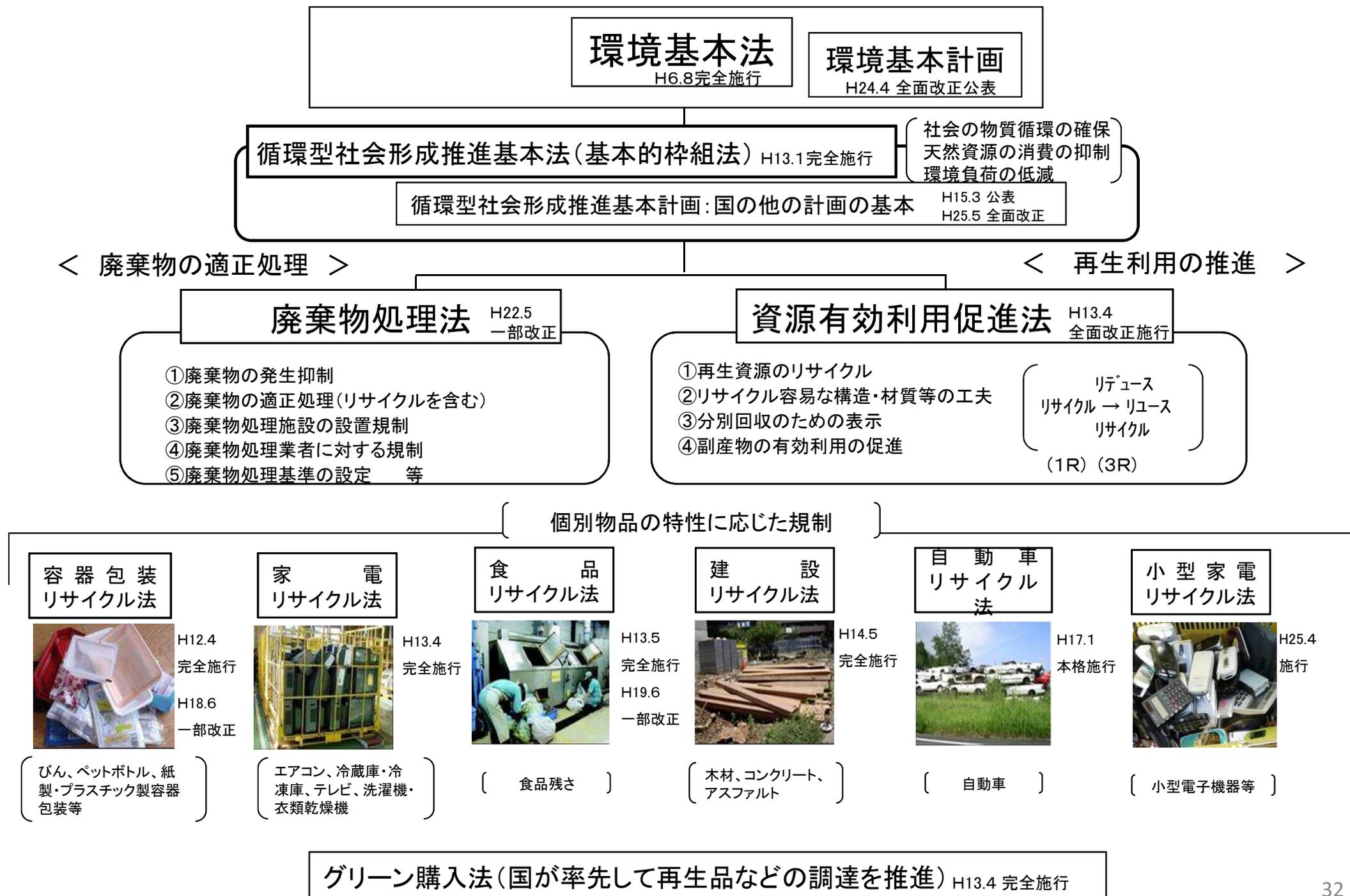
1. 国際的な資源循環の取組み

2. 海洋プラスチック問題

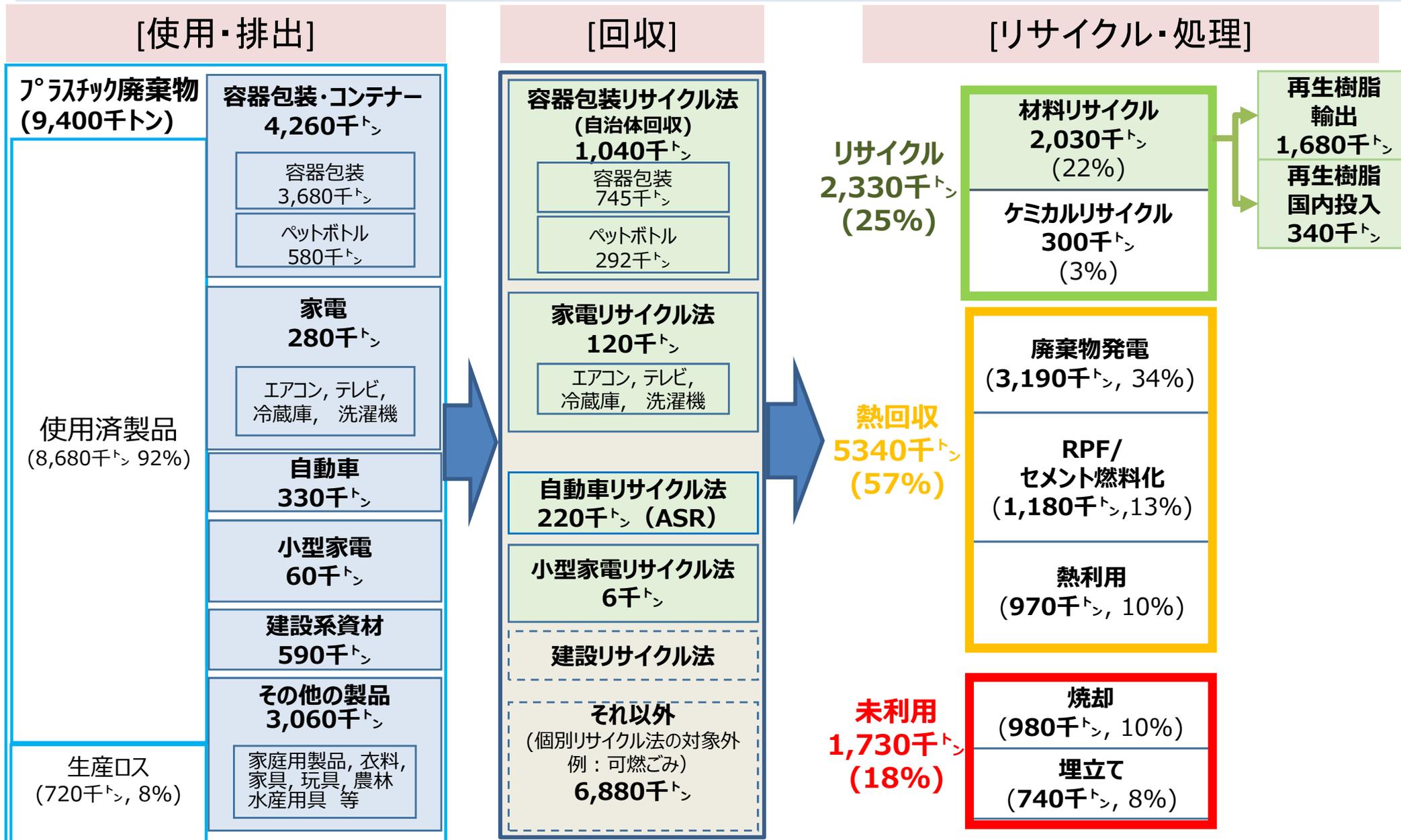
3. 我が国における資源循環の取組み

廃棄物等の発生抑制と適正な循環的利用・処分により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会 【循環型社会形成推進基本法(平成12年6月公布、13年1月完全施行) 第二条】

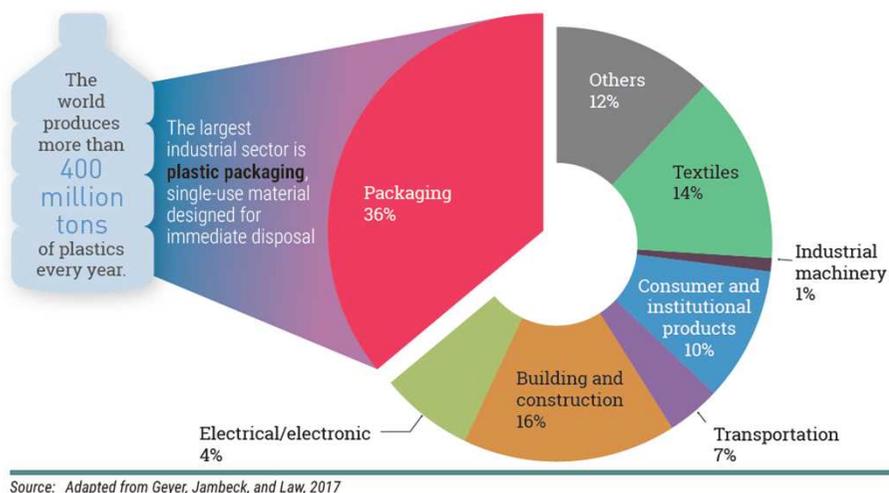




- プラスチック廃棄物 = 9.4百万トン/年（全廃棄物（431百万トン）の2%）
- リサイクル率 = 24.8%, リサイクル + 熱回収率 = 81.6%

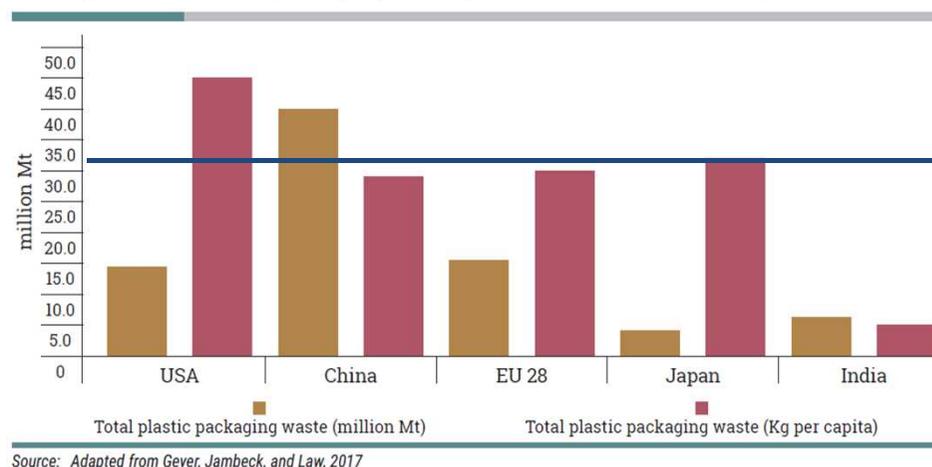


- 2018年6月に発表されたUNEPの報告書『シングルユースプラスチック』によれば、プラスチック生産量(2015)を産業セクター別にみると、容器包装セクターのプラスチック生産量が最も多く、全体の36%を占めている
- 各国の1人あたりプラスチック容器包装の廃棄量を比較すると、日本の人口1人あたりのプラスチック容器包装の廃棄量は、米国に次いで多い



図：産業セクター別の世界のプラスチック生産量(2015)

Figure 1.5. Plastic packaging waste generation, 2014 (million Mt)¹⁷



図：人口1人あたりプラスチック容器包装廃棄量

(2016年6月 3R推進団体連絡会)

リデュース 目標

素 材	指 標	2020 年度目標 (基準年度: 2004 年度)
ガラスびん	1本/1缶当たり 平均重量の軽量 化率	1.5%
PET ボトル		20%
スチール缶		7%
アルミ缶		10%
飲料用紙容器	1 m ² 当たり平均 重量の軽量化率	3% (※2)
段ボール		6.5%
紙製容器包装	削減率	12%
プラスチック容器包装		15%

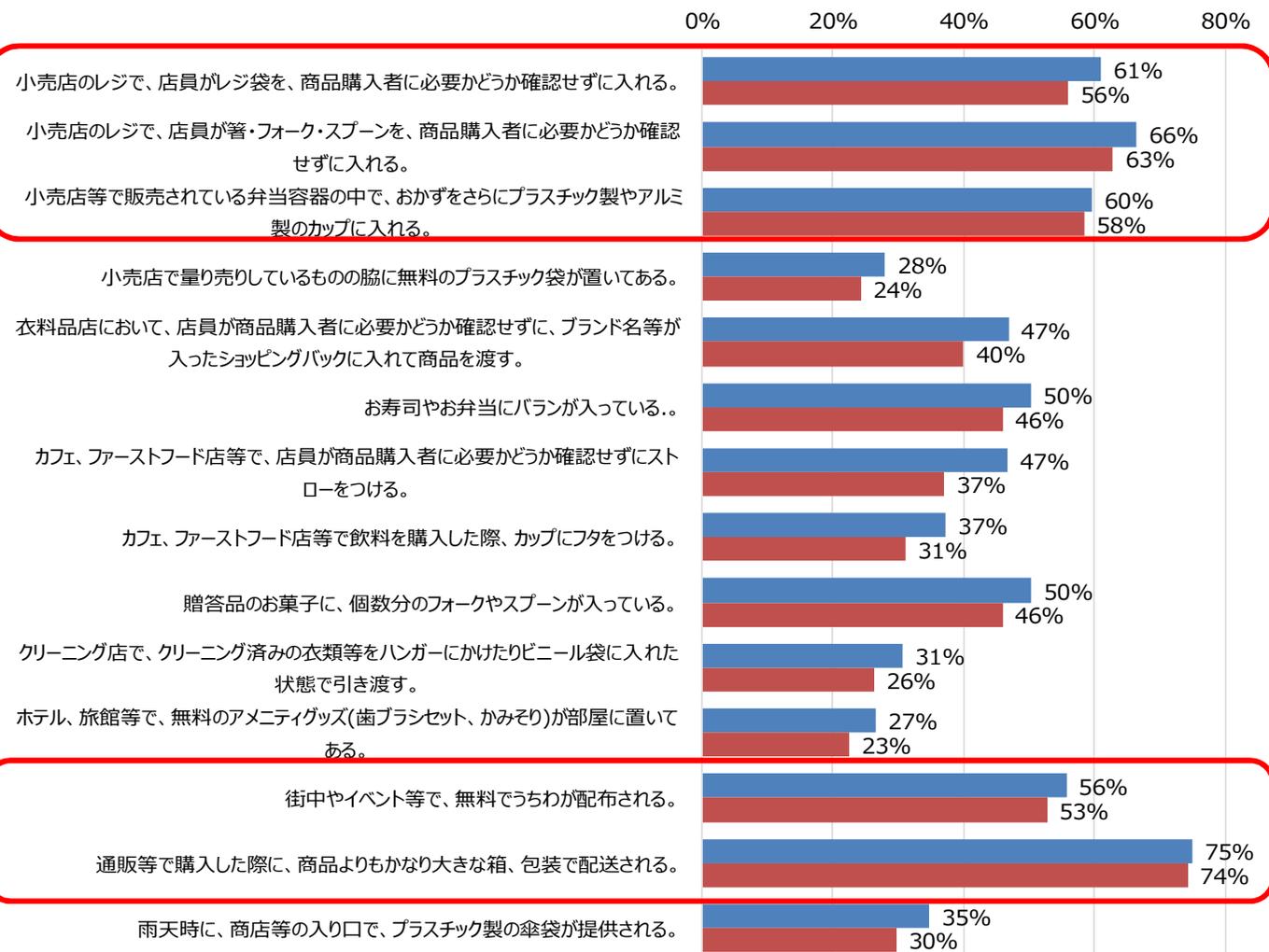
リサイクル 目標

素 材	指 標	2020 年度目標 (基準年度: 2004 年度)
ガラスびん	リサイクル率	70%以上
PET ボトル		85%以上
プラスチック容器包装		46%以上 (再資源化率)
アルミ缶		90%以上
スチール缶		90%以上
紙製容器包装	回収率	28%以上
飲料用紙容器		50%以上
段ボール		95%以上

■ プラスチックを利用して行われている各種サービスについて、消費者の意識に関するアンケート調査を実施。

- ・期間：2018年7月27日～7月30日
- ・方法：インターネットによるウェブ調査
- ・対象：全国の20代以上の男女4,000人（うち半数は海洋プラスチック問題等に関する情報提供を受けた上で回答）

＜各種サービスに対して「過剰である」と回答した方の割合＞

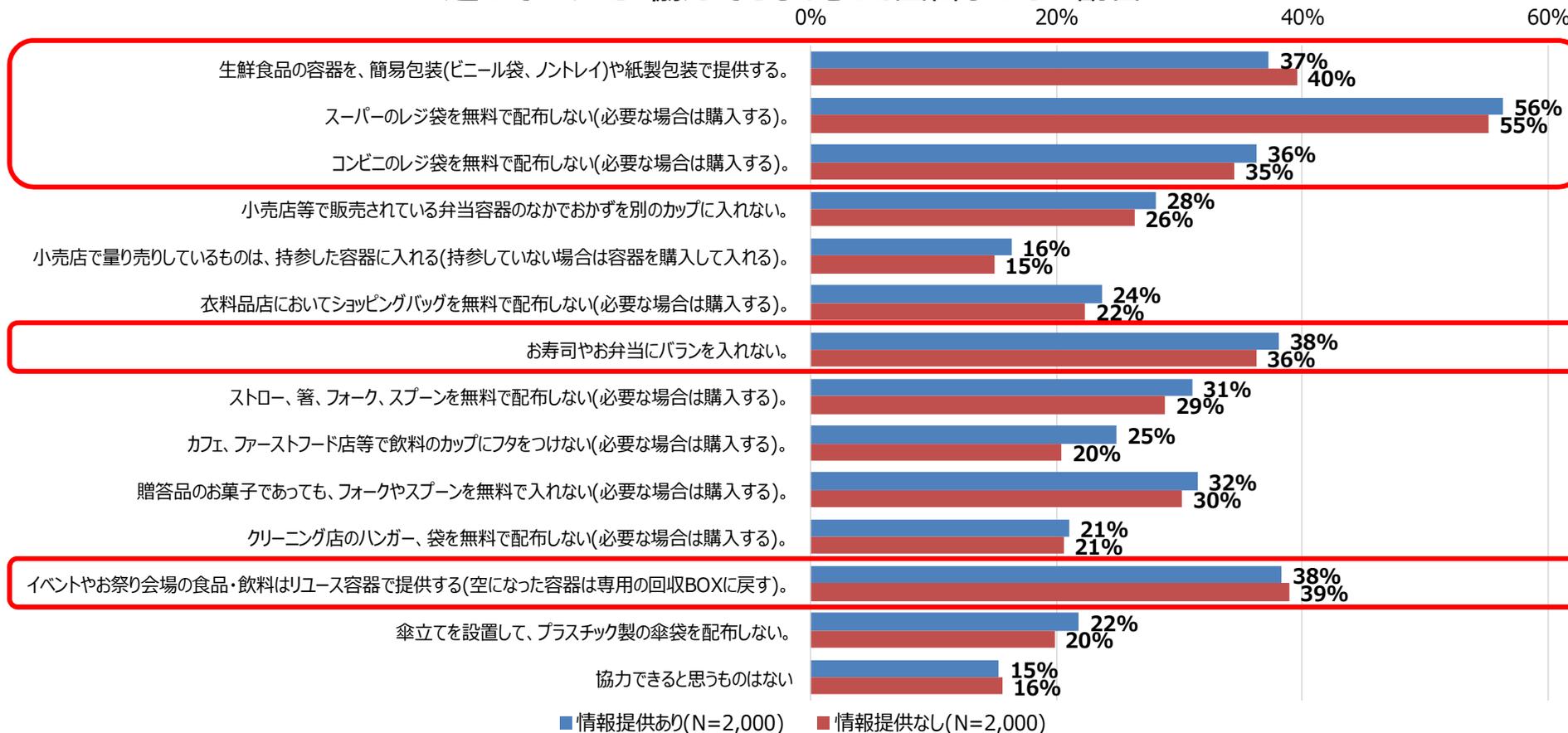


■ レジ袋、箸・フォーク・スプーンを必要かどうか確認せずに提供すること、通販等で商品よりも大きな箱で配送されることに対して、過剰であると認識している方が6割以上であった。

■ 選択肢以外に過剰なサービスと思われるものとして、「二重包装（過剰包装）」、「お菓子などの個包装」、「ペットボトルのラベル」などの回答があった。

- 進めていくべき・協力できると思う取組を確認したところ、「スーパーのレジ袋有料化」が50%以上と最も高く、「生鮮食品容器の簡易包装化、紙包装化」、「コンビニのレジ袋有料化」、「お寿司やお弁当へのバラン廃止」「イベント会場等におけるリユース容器の使用」が30～40%程度であった。
- 選択肢以外に進めていくべき、協力できると思う取組として、以下のような回答があった。
 - ・ 箸やスプーン、フォーク、カップの蓋などのセルフサービスによる提供
 - ・ 店内飲食時の使い捨てプラスチック製容器の利用禁止
 - ・ 個包装の使い捨ておしぼりの禁止
 - ・ 無料提供を断った場合の割引制度の導入
 - ・ マイボトルが利用できるコンビニや自動販売機の拡大

＜進めていくべき・協力できると思うと回答した方の割合＞



（全国7地域で実施：横浜市、川崎市、名古屋市、富山市、大阪市、広島市、北九州市）

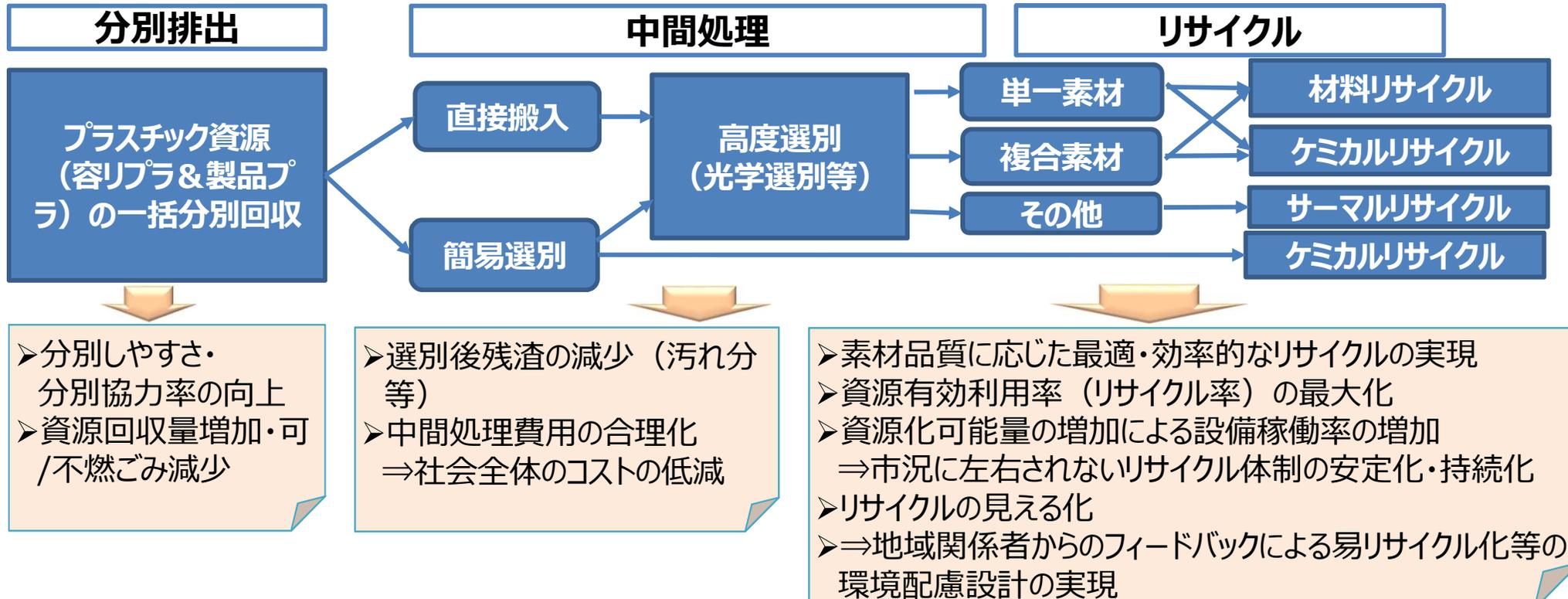
実証事業の概要

我が国が世界に誇るべき国民の分別協力や関係者による連携協力の体制を最大限生かし、

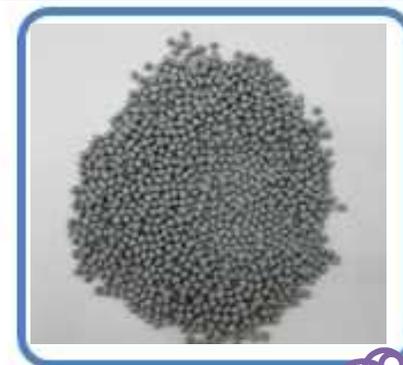
- ①家庭から排出される容器包装以外も含めたプラスチックの素材別一括分別回収
- ②残渣を極力発生させない社会効率的な選別
- ③分別水準に応じたりサイクル手法の最適な組み合わせ

などにより、回収可能な資源を全て余すことなくできる限り繰り返し循環利用することを効果的・社会効率的に実現するリサイクルシステムの検証・確立

<事業の基本スキーム>



➤ 7都市（合計約82,600人）でのモデル事業（平成29年度）
 [横浜市、川崎市、大阪市、名古屋市、富山市、広島市、北九州市]



PP - 37.1%
 複合材 - 19.4%
 PE - 9.5%
 PS - 3.3%
 ABS - 2.8%
 PVC - 2.7% 等

材料リサイクル/
 ケミカルリサイクル
 および熱回収の
 組み合わせ

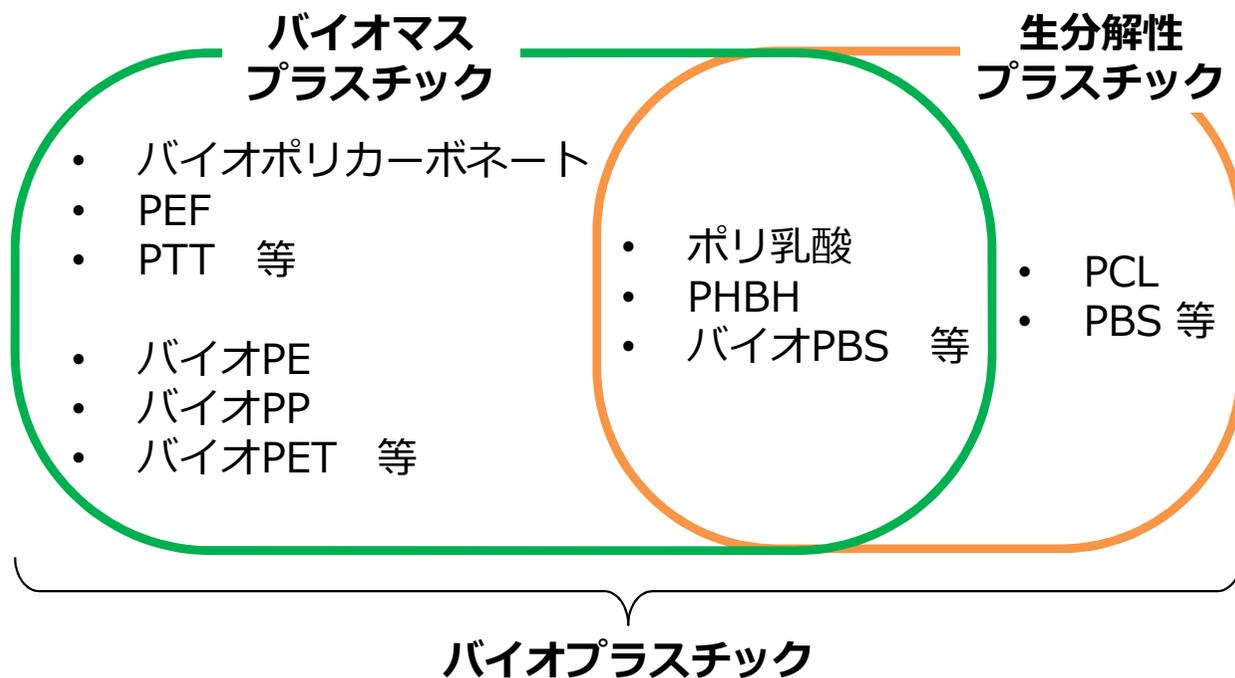
視点	結果	概要
資源回収量	↑	48.1t/月（容器包装のみ）→65.6t/月（36%増）※7都市の単純合計
回収資源の品質	↑/-	<ul style="list-style-type: none"> 一括回収・リサイクルプロセスにおける支障は特になし 再生樹脂の品質は向上若しくは現状と同水準（容器包装のみの場合と比較）
事業全体の効率性	↑	（自治体・リサイクル事業者間で）重複している選別プロセス分のコスト削減など
一般市民の受容度 （アンケート結果：n=1416）	↑	<ul style="list-style-type: none"> 74%の市民が、容器包装のみを分別する場合より分別しやすい 81%の市民が、この分別方法を採用すべき と回答。

バイオマスプラスチック

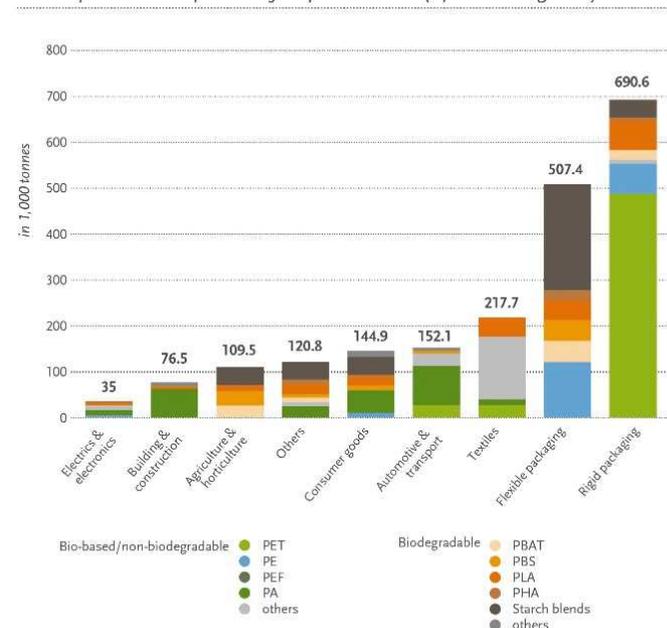
- 再生可能な有機資源を原料にして作られるプラスチック。
- ポリエチレンなど通常石油から製造されるものもバイオマスから製造可能。

生分解性プラスチック

- 微生物の働きにより分解し、最終的には水と二酸化炭素に変化する。
- 土壤中で分解するものと水中で分解するものがある。



Global production capacities of bioplastics 2017 (by market segment)



Source: European Bioplastics, Nova-institute (2017). More information: www.bio-based.eu/markets and www.european-bioplastics.org/market

※バイオプラスチックに対する国際的な論点

(バイオマスプラスチック)

①トウモロコシやサトウキビを原料にすると食品用途と競合する。

②バイオマスプラスチックのLCA (例: 温室効果ガス)

(生分解性プラスチック)

③海洋環境中では生分解されるまで長期間かかり、長期に渡ってマイクロプラスチック化してしまう。

④分解されやすくリサイクルには不向きなため、リサイクルルートで他のプラスチック素材と混在するとリサイクルの阻害要因となる。

⑤モラルハザードを引き起こし、ポイ捨てを助長するおそれがある。

- バイオプラスチックの世界全体での生産量は、約420万トン(2016年)から約610万トン(2021年)に中期的に50%増加すると予測されている。2021年、アジアで45%、ヨーロッパで25%のバイオプラスチックが生産される見込み。
- バイオプラスチックのうち、構成比が最も高い物質はPUR(ポリウレタン)(41%)であり、最も多い使用用途は包装(39%)である

設置の趣旨

第4次循環型社会形成推進基本計画（2018年6月19日閣議決定）において、

- 資源・廃棄物制約、海洋ごみ対策、地球温暖化対策等の幅広い課題に対応しながら、中国等による廃棄物の禁輸措置に対応した国内資源循環体制を構築しつつ、持続可能な社会を実現し、次世代に豊かな環境を引き継いでいくため、再生不可能な資源への依存度を減らし、再生可能資源に置き換えるとともに、経済性及び技術的可能性を考慮しつつ、使用された資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを旨として、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略（「プラスチック資源循環戦略」）を策定し、これに基づく施策を進めていく。
- 具体的には、①使い捨て容器包装等のリデュース等、環境負荷の低減に資するプラスチック使用の削減、②未利用プラスチックをはじめとする使用済プラスチック資源の徹底的かつ効果的・効率的な回収・再生利用、③バイオプラスチックの実用性向上と化石燃料由来プラスチックとの代替促進等を総合的に推進する。

こととされた。

また、2019年6月に我が国で開催予定のG20に向けて、海洋プラスチック問題の解決のため、世界のプラスチック対策をリードしていくことが重要である。このため、中央環境審議会循環型社会部会の下にプラスチック資源循環戦略小委員会を置き、必要な検討を行うこととする。

検討スケジュール・事項

- 2018年度中に結論を得るべく、第4次循環型社会形成推進基本計画（2018年6月19日閣議決定）を踏まえ、かつ、「海洋プラスチック憲章」に掲げられた事項や数値目標も含め、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略の在り方について検討を行う。
- 第1回：2018年8月17日、第2回：9月19日、第3回：10月19日、第4回：11月13日

背景

- ◆ 廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的課題
- ◆ 我が国は国内で適正処理・3Rを率先し、国際貢献も実施。一方、世界で2番目の1人当たりの容器包装廃棄量、アジア各国での輸入規制等の課題

重点戦略

基本原則：「3R + Renewable」

【マイルストーン】

リデュース等	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ワンウェイプラスチックの使用削減(レジ袋有料化義務化等) ▶ 石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> ▶ プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収 ▶ 漁具等の陸域回収徹底 ▶ アジア禁輸措置を受けた国内資源循環体制の構築
再生材 バイオプラ	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 利用ポテンシャル向上（技術革新・インフラ整備支援） ▶ グリーン購入等による政府率先調達等の需要喚起策 ▶ ごみ袋などへのバイオマスプラスチック使用

<p>＜リデュース＞</p> <p>① 2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制</p> <p>＜リユース・リサイクル＞</p> <p>② 2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに</p> <p>③ 2030年までに容器包装の6割をリサイクル・リユース</p> <p>④ 2035年までに使用済プラスチックを100%有効利用</p> <p>＜再生利用・バイオマスプラスチック＞</p> <p>⑤ 2030年までに再生利用を倍増</p> <p>⑥ 2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入</p>
--

海洋プラスチック対策	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ポイ捨て・不法投棄撲滅 ▶ 2020年までにスクラブ製品のマイクロビーズ削減徹底 ▶ 海岸漂着物等の回収処理 ▶ 海洋ごみ実態把握(モニタリング手法の高度化) 	<p>➔ 海洋プラスチックゼロエミッションへ</p>
------------	--	-----------------------------------

国際展開	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 途上国における実効性のある対策支援（我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーダーメイドパッケージ輸出で国際協力・ビジネス展開） ▶ 地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築（海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等）
------	---

基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会システム確立（ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築） ▶ 技術開発（再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション） ▶ 調査研究（マイクロプラスチック動態、除去技術） ▶ 連携協働（各主体が一つの旗印の下取組を進めるプラスチック・スマートの展開）
------	--

- ◆ **アジア太平洋地域をはじめ世界全体の資源・環境問題の解決のみならず、経済成長や雇用創出**
⇒ **持続可能な発展**に貢献
- ◆ **国民各界各層との連携協働**を通じて、マイルストーンの達成を目指す
- ◆ **必要な投資やイノベーション（技術・消費者のライフスタイル）を促進**

2019年度要求額
5,000百万円（新規）

背景・目的

- **プラスチックの3Rや紙等への代替は、資源・廃棄物制約、海洋ごみ対策、地球温暖化対策等の観点から世界的課題。**
- そのような中、中国や東南アジアによる禁輸措置が実施・拡大中であり、既に大量の廃プラスチックが国内で滞留しており、社会問題化。焼却・埋立量や処理コストも増加傾向。
- こうした構造的な課題を乗り越え、かつ、イノベーションやライフスタイル変革を通じて新たなグリーン成長を実現するためには、従来型のプラスチック利用を段階的に改め、廃プラスチック等の省CO2リサイクルシステムを構築するとともに、石油資源由来の素材について、バイオマスプラスチック、紙等への代替を図っていくことが不可欠。
- このため、①プラスチック等のリサイクル省CO2化実証、②プラスチック等の代替素材の生産・リサイクルの省CO2システム構築実証を行い、**低炭素社会構築に資する国内資源循環システム構築の加速化を図る。**

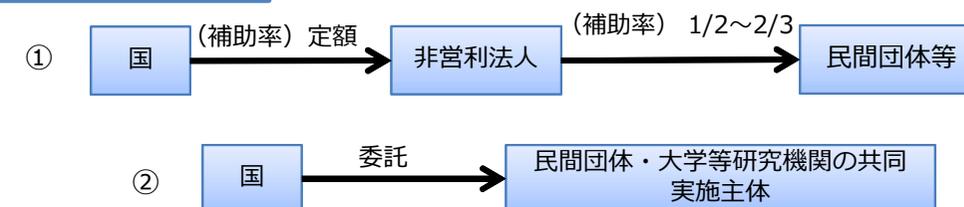
事業概要

- ①プラスチック等のリサイクルプロセス省CO2化実証
コスト的な課題等からリサイクルが進まないプラスチック等について、省コストにつながる省CO2型リサイクルについての、技術面だけでなく採算性等の実用化に必要な項目について実証を行い、早期の市場導入を実現する。
- ②リサイクルが困難なプラスチック等の代替素材の生産・リサイクルの省CO2システム構築実証
リサイクルが困難なプラスチックの代替素材について、実際の試作品を用いた製造工程及びリサイクル工程等の省CO2化に関して技術性、省CO2性等実用化に必要な実証を行う。

期待される効果

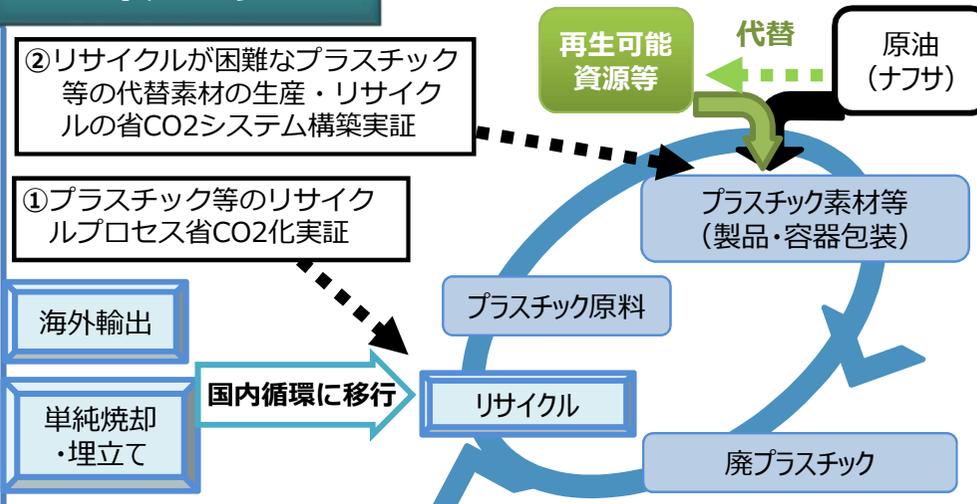
- 使い捨てプラスチック等の使用削減、バイオマスプラスチックの普及によるCO₂の削減（CO₂削減量：2030年度430万t）
- 代替素材の普及と回収・有効利用の促進によるCO₂の削減
- 脱炭素社会構築に資する新素材や技術等の社会実装による資源循環関連産業のグリーン成長

事業スキーム



実施期間：平成31～35年度

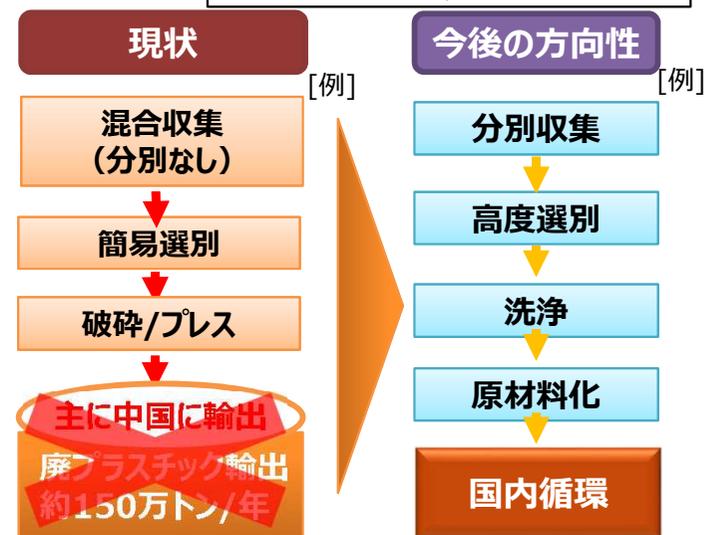
イメージ



背景・目的

- これまで年間約150万トンの廃プラスチックが資源として海外に輸出され、その多くが中国に輸出されていた。一方、平成29年12月末に中国が非工業由来の廃プラスチックの禁輸措置を実施。さらに、本年12月末からは工業由来についても禁輸措置を拡大予定。加えて、中国に代わる輸出先となっていたタイ、ベトナムなども同様の禁輸措置を実施し、他の東南アジア諸国も導入の動きが見られる。この結果、国内での廃プラスチックの滞留が問題となっている。
- 昨年度、国内資源循環のための緊急的な支援制度を創設したが、アジア大の禁輸措置拡大に対応するためには、当該措置を大幅に拡充し、設備の高度化・効率化を通じてプラスチックの国内リサイクル体制を速やかに確保することが不可欠。
- 加えて、急速に導入が進んでいる再生可能エネルギー設備等の低炭素製品の排出に適切に対応するため、エネルギー消費の少ない省CO₂型のリユース・リサイクル設備や「省CO₂型リサイクル等設備技術実証事業」等により実証された技術・システムの導入を進める必要。
- 以上を通じて、低炭素化と資源循環の統合的実現を目指す。

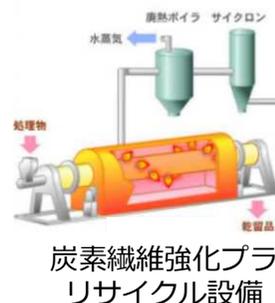
2019年度要求額
4,500百万円（1,500百万円）
（うち要望額1,500百万円）



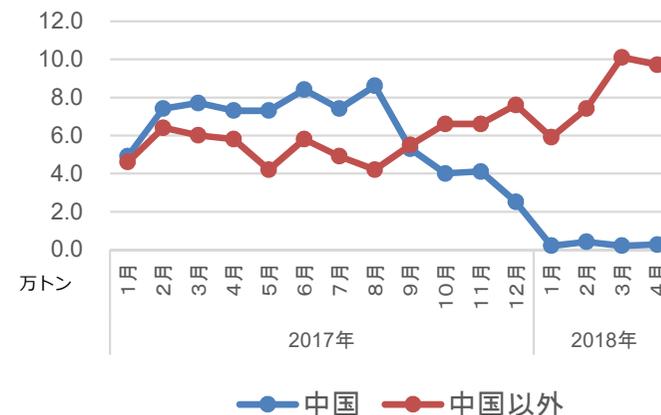
事業概要

- プラスチックの高度なリサイクルに資する省CO₂型（トップランナーと同水準）設備及び低炭素製品等に係るリユース・リサイクルのための省CO₂型設備の導入費用について、1/2を上限に補助。

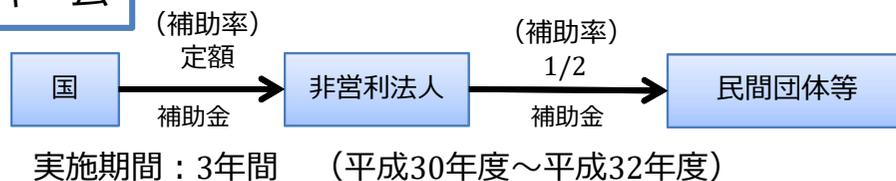
(例)



プラスチックくずの輸出量の推移



事業スキーム



期待される効果

- ・ 設備導入によるリユース・リサイクル段階でのCO₂削減の推進（平成32年度86,000tCO₂/年の削減効果）
- ・ 環境技術・システムの高度化による循環産業の競争力強化

- 平成31年度から施行されるグリーン購入法における判断の基準等について見直しを行っているところ。
- 本年10月30日に開催された環境省の有識者検討会（平成30年度特定調達品目検討会）において、画像機器等、役務（食堂、小売業務、会議運営）に関してプラスチック関連の見直し案を提示。

＜平成30年度特定調達品目検討会第2回会合（10月30日）で提示された平成30年度の特定調達品目及び判断の基準等の見直し案【プラスチック関係抜粋】＞

画像機器等（コピー機等）

- 少なくとも部品の一つに再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品が使用されていることを判断の基準として新たに設定
- 将来的な判断の基準への格上げを見据え、配慮事項において再生プラスチック部品又は再使用プラスチック部品を使用する場合の適用基準を明確化（25gを超える部品）

役務（食堂、庁舎等において営業を行う小売業務、会議運営）

【食堂に係る判断の基準】

- プラスチック製のワンウェイの食器・容器の原則使用禁止

【庁舎等において営業を行う小売業務に係る判断の基準】

- ワンウェイのプラスチック製品の排出抑制、プラスチック製の買物袋のバイオプラスチック化
- 植物由来のプラスチック製買い物袋の使用

【会議運営に係る判断の基準】

- ワンウェイのプラスチック製品の排出抑制

【目的】 海洋プラスチックごみ問題の解決に向けて、個人・NGO・企業・行政など幅広い主体が連携協働して取組を進めることを後押しする。

【内容】 一つの旗印の下に幅広い主体の取組を募集・集約し、ポイ捨て撲滅を徹底した上で、 unnecessary ワンウェイのプラスチックの排出抑制や分別回収の徹底などの**“プラスチックとの賢い付き合い方”**を全国的に推進し、我が国の取組を国内外に発信する。

個人、地域など

<取組例>

- ・ポイ捨て撲滅、ごみ拾い活動への参加
- ・マイバッグの活用、リユースなどプラスチックの有効利用

連携協働

NGO、企業、行政など

<取組例>

- ・散乱ごみや海岸漂着物の回収
- ・ワンウェイのプラスチックの排出抑制
- ・バイオマスプラスチックや紙などの代替素材の利用

一つの旗印の下に
取組を集約

「プラスチック・スマート」
キャンペーン



共通ロゴマーク

国内外に発信

「G20持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合」の機会にフォーラムを実施し、
優良な取組を大臣表彰・発表

■ キャンペーンサイトから取組をご登録頂ければ、様々な方法で国内外に発信します。

○ 「プラスチック・スマート」 キャンペーンサイト

（ で検索） にアクセスし、取組を登録して下さい



○ **共通ロゴマーク**をダウンロードして下さい

○○は、プラスチックの徹底分別に取り組んでいます。

→ プレスリリースや名刺、会社のHPなどにロゴを付けてPR頂けます

□ 環境省公式twitter（約29万フォロワー）や報道発表等で取組を紹介

□ 国内外のイベント、「プラスチック・スマートフォーラム」が開催する国際シンポジウム（2019年5～6月頃予定）等で取組を発信

□ 英語で登録したものを、世界経済フォーラムの下の循環経済の官民連携プラットフォーム「PACE」などと連携して、**世界に発信**

□ 2019年6月のG20エネルギー・環境関係閣僚会合の機会に、フォーラムで、**優れた取組について発表・表彰**

□ 環境省、経団連、日本マクドナルド、積水ハウス、ANA、東京ガス、ALSOK、小田急電鉄など 82社・団体、122件



“ワイズ・コンサンプション”の率先的取組

環境省

[減らす](#)

1. 審議会や検討会、かき混ぜ機
2. 本庁舎をはじめ今後使用しません
3. 職員に対してもとり、スタッフのプラスチックの使用を減らす
4. グリーン購入の取組を各官



SDGsに資するプラスチック関連取組事例集の公表

一般社団法人 日本経済団体連合会

[伝える](#)

本経済界は、海洋プラスチック問題や資源循環に資する様々な取組みを推進しています。経団連では、会員企業・団体等を対象に行ったアンケートを基に、18年11月、「SDGsに資するプラスチック関連取組事例集-プラスチックを減らす未来に「プラス」なTORIKUMI-」を公表しました。募集期間1ヶ月（2019年10月12日～10月12日）で寄せられた取組みは200事例を超えており、3R（リユース、リユース、リサイクル）はもちろん、海岸清掃や環境教育、プラスチック代替材の開発・利用など、多岐にわたっています。

[詳細はこちら](#) ※外部ページにリンクします。



「Happy Reborn」プロジェクト

日本マクドナルド株式会社

[戻す](#) [作る](#) [伝える](#)

本プロジェクトは、大変多くのファミリーのお客様にご利用いただいているマクドナルドが、持続可能な社会の実現に貢献できる活動として実施するもので、プラスチックのおもちゃを対象にしたリサイクルでは国内最大級の規模となります。本プロジェクトを通じ、子供たちが遊ばなくなったおもちゃと上手にお別れしてリサイクルに参加することで、ものを大切にすることを環境への意識を醸成する機会を創出します。



マイボトル・エコバックキャンペーン

積水ハウス株式会社

[伝える](#)

施工現場のプラスチック廃棄物を年間17,326t リサイクル（2017年度）。さらに、社内会議でのペットボトルの配布を禁止し、社内の自動販売機からペットボトルを無くします。加えて、「Plastics Smart」ロゴ入りボトル・エコバックを配布し、ワンウェイプラスチックの使用を減らします。

[詳細はこちら](#) ※外部ページにリンクします。



機内・空港や事業所の廃棄物の3Rの推進

全日本空輸株式会社

・国際線機内で発生する廃棄物（ビン・缶・ペットボトル）の分別化、ペットボトルのリサイクル・整備作業時のビニール袋のリユース、貨物業務で使用したビニール類のリサイクル・事業所で発生する廃棄物を分別化、ビニール類、ペットボトルのリサイクル・再生プラスチックを原料とした機内用品（国際線飲料カップやサラダボールカップなど）の導入

[詳細はこちら](#) ※外部ページにリンクします。